

深谷市国土強靱化地域計画（案）

深 谷 市



目 次

第1章 序論	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の位置付け	2
3. 計画期間	2
4. 本市の概要	3
5. 本市で想定される主な自然災害	6
第2章 計画の基本的な考え方	10
1. 基本目標	10
2. 想定する大規模自然災害	10
3. 事前に備えるべき目標	11
第3章 脆弱性評価	12
1. 評価の枠組み及び手順	12
2. 「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」に対する脆弱性評価の概要	16
第4章 強靱化の推進方針	34
1. 施策における脆弱性評価及び推進方針	34
第5章 計画の推進	60
1. 他計画等の整合	60
2. 計画の推進と進行管理	60

第1章 序論

1. 計画策定の趣旨

国では、東日本大震災の教訓を踏まえ、平成25（2013）年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（以下「基本法」という。）を公布・施行した。また、平成26（2014）年6月には、国の国土強靱化に係る国の他の計画の指針となる国土強靱化基本計画（以下「基本計画」という。）が策定された。

基本法第13条では、「都道府県又は市町村は、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、当該都道府県又は市町村の区域における国土強靱化に関する施策の推進に関する基本的な計画（以下「国土強靱化地域計画」という。）を（中略）定めることができる。」旨、規定されている。

本市はこれまで、地震、風水害、大雪等の災害を経験している。今後においても、東日本大震災以降における地震活動の活発化や、気候変動に伴う風水害等の頻発化、激甚化に鑑み、これまでの災害教訓を生かし、大規模自然災害等発生時には、市民の生命、身体及び財産と市民生活や地域社会を守り、迅速な復旧・復興を果たすため、社会状況や地域特性を踏まえた大規模自然災害への脆弱性を平時の備えにより克服（強靱化）することが必要である。

以上のことから、市民の生命を最大限守り地域社会の重要な機能を維持する「強さ」と、生活・経済への影響、市民の財産及び公共施設の被害をできる限り軽減して迅速な復旧・復興ができる「しなやかさ」を備えた、真に強いまちをつくるため、深谷市国土強靱化地域計画（以下「本計画」という。）を策定するものである。

2. 計画の位置付け

本計画は、基本法の規定に基づき本市における地域強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画として策定するものである。

また、基本法第13条では、国土強靱化地域計画は国土強靱化の観点から、地方公共団体における様々な分野の計画等の指針となるものとされている。

このため、本市を包含する県土全域に係る「埼玉県地域強靱化計画」（以下「県地域計画」という。）との調和を保つとともに、「第2次深谷市総合計画」（以下「総合計画」という。）や「深谷市地域防災計画」等とも整合・調和を図りながら、国土強靱化に関して、本市における様々な分野の計画等の指針となる計画として位置付けるものである。

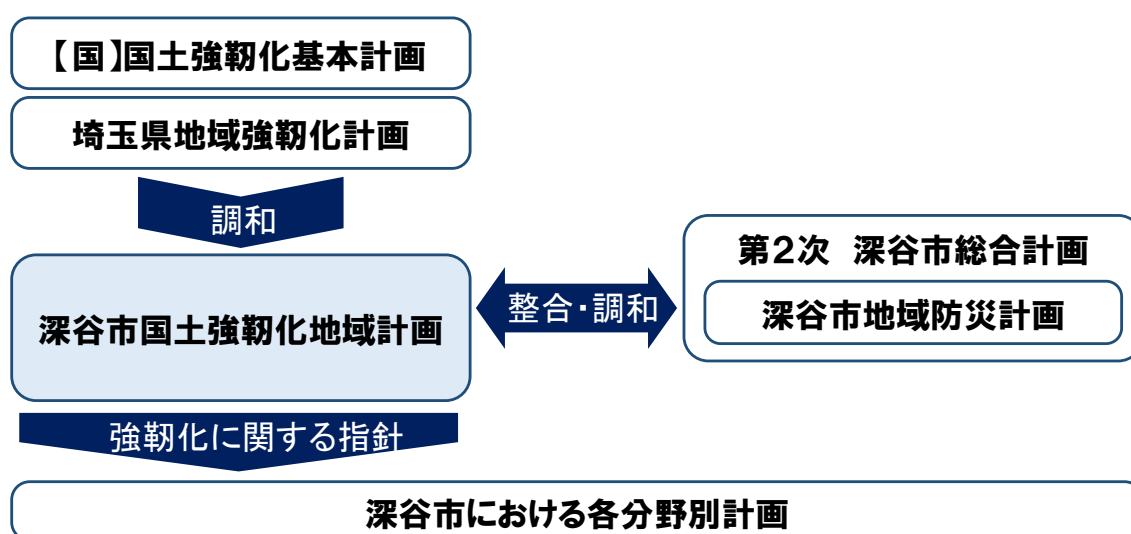


図 1 計画の位置付け

3. 計画期間

本計画は、総合計画と整合を図るため、見直しについては、原則として総合計画の見直し時期と合わせるものとする。

ただし、社会情勢等の変化や施策の進捗等を踏まえ、必要に応じて変更や見直しを行うものとする。

4. 本市の概要

(1) 位置と地勢

本市は、埼玉県北西部に位置し東京都心から70キロメートル圏にあり、東は熊谷市に、西は本庄市と美里町、南は嵐山町と寄居町、北は群馬県の伊勢崎市と太田市に接している。

北部は利根川水系の低地で、南部は秩父山地から流れ出た荒川が扇状台地を形成する平坦な地形となっている。

交通の面では、関越自動車道、国道17号・同深谷バイパス・上武国道、国道140号・同バイパス、国道254号等の主要道路があり、広域間の基幹的な役割を果たす道路として機能している。また、地域の玄関口として関越自動車道花園インターチェンジと寄居スマートインターチェンジが設置されているほか、嵐山小川、本庄児玉インターチェンジにも近接している。

鉄道はJR高崎線、秩父鉄道の2路線において駅を有するとともに、上越・北陸新幹線及びJR八高線が通過し、上越新幹線の熊谷駅と本庄早稲田駅にも近接していることから、東京都心方面、上信越方面、秩父方面への交通の要衝となっている。

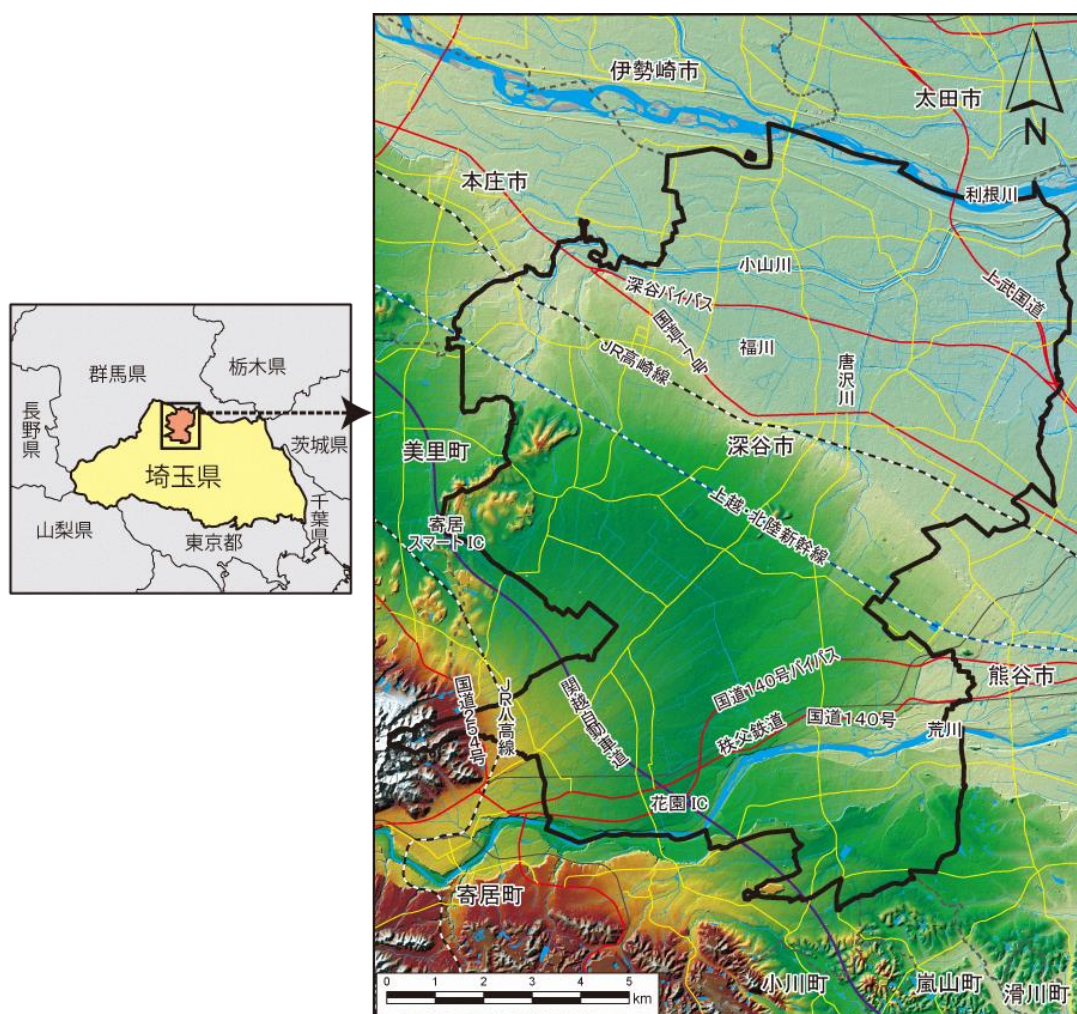


図 2 本市の地勢

(2) 気候

本市は、夏から秋にかけて降水量が多く、冬になると北西からの季節風が強く、乾燥する太平洋側の気候の特色とともに、内陸性気候の性格も併せ持っている。

このため、夏と冬の平均気温の差が大きく、昼夜の気温差も大きくなっている。

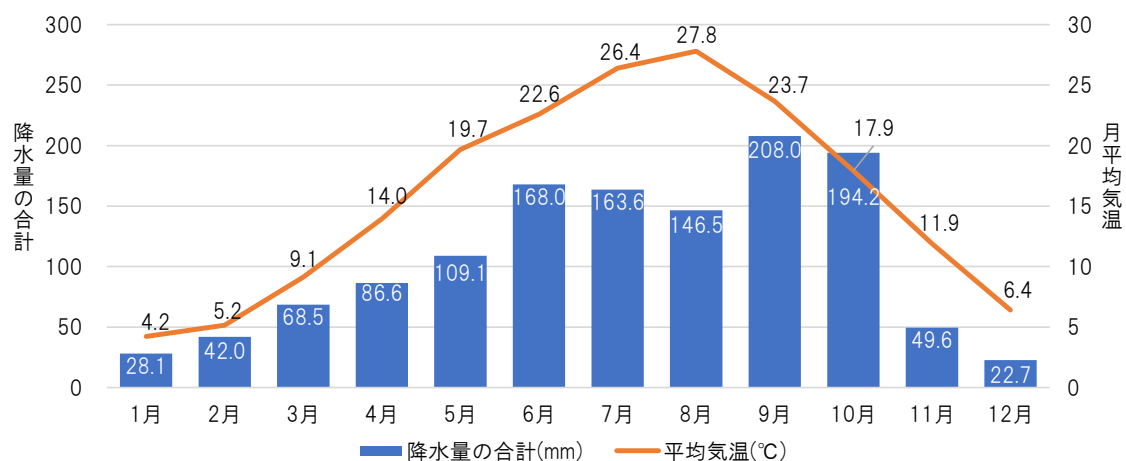


図 3 ひと月の降水量の合計と平均気温

(気象庁の熊谷地点の観測データ、平成23(2011)年～令和2(2020)年の平均値)

(3) 面積

本市の面積は、138.37平方キロメートルであり、そのうち田畑が47.2パーセントと地域の約半分を占めている。

表 1 地目別面積 (令和2(2020)年4月1日現在)

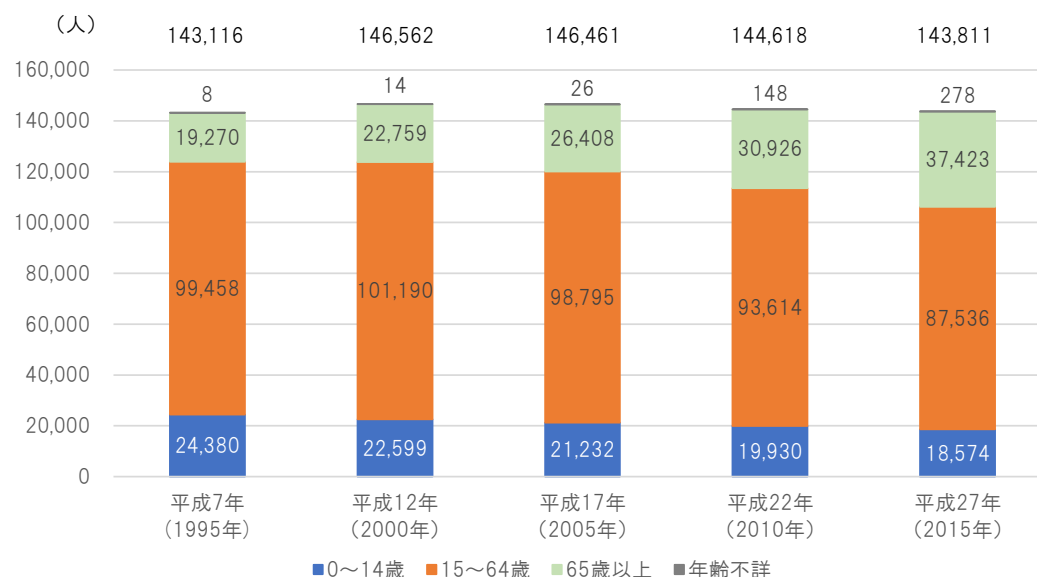
(単位: ha)

	総面積	田	畑	宅地	沼地	山林	原野	雑種地	その他
面積	13,837.0	1736.7	4789.7	3307.6	3.6	388.4	38.2	688.2	2884.6
構成比	100.0%	12.6%	34.6%	23.9%	0.0%	2.8%	0.3%	5.0%	20.8%

(出典: 資産税課 概要調書)

（４）人口

本市の人口は、平成27（2015）年国勢調査結果では143,811人であり、平成12（2000）年の146,562人をピークに減少している。年齢構成の推移をみると、生産年齢人口（15歳以上65歳未満）が減少する一方で、高齢者人口（65歳以上）は増加傾向にある。



（出典：国勢調査）

図 4 人口動態

（５）就業人口

平成27年（2015年）の国勢調査によると、本市の就業人口割合は、第3次産業が57.8パーセントで最も多く全体の半分以上を占めている。総じて、第1次産業、第2次産業の就業人口は減少傾向にあり、第3次産業は増加傾向にあることが特徴である。

表 2 就業人口

（単位：人）

	第1次産業	第2次産業	第3次産業	分類不能	合計
就業人口	5,446	20,364	40,708	3,892	70,410
構成比	7.7%	28.9%	57.8%	5.6%	100.0%

（出典：国勢調査）

5. 本市で想定される主な自然災害

(1) 地震

平成25（2013）年11月に公表された埼玉県地震被害想定調査では、5つの地震を想定地震として、被害量の推計を行っており、陸側プレートと海側プレートの境界である海溝やトラフ付近で発生する地震である「海溝型地震」として、東京湾北部地震、茨城県南部地震、元禄型関東地震の3つの地震を想定している。

このうち、東京湾北部地震と茨城県南部地震は、今後30年以内にマグニチュード7クラスの地震が約70%の確率で発生するとされている。

また、陸側のプレート内部での断層運動により発生する地震である「活断層型地震」は、関東平野北西縁断層帯地震、立川断層帯地震の2つの地震が想定されている。このうち、特に関東平野北西縁断層帯は、市内を横断しており、この断層帯で想定される最大規模のM8.1の地震が発生した場合には、市内で震度7の揺れが生じるなど、甚大な被害が想定される。

表 3 想定地震

地震のタイプ	想定地震	マグニチュード	説明
海溝型	東京湾北部地震	7.3	フィリピン海プレート上面の震源深さに関する最新の知見を反映
	茨城県南部地震	7.3	※今後30年以内に南関東地域でM7級の地震が発生する確率：70%
	元禄型関東地震	8.2	過去の記録等で、首都圏に大きな被害をもたらしたとされる巨大地震を想定（相模湾～房総沖） ※今後30年以内の地震発生確率：ほぼ0%
活断層型	関東平野北西縁断層帯地震	8.1	深谷断層と綾瀬川断層を一体の断層帯として想定 ※今後30年以内の地震発生確率：ほぼ0%～0.008%
	立川断層帯地震	7.4	最新の知見に基づく震源条件により検証 ※今後30年以内の地震発生確率：0.5%～2%

（出典：埼玉県地域防災計画）



(出典：埼玉県地域防災計画)

図 5 想定地震の断層位置図

(2) 洪水

本市は、北部には利根川及び利根川水系の小山川、唐沢川、福川等が、南部には荒川が流れている。国や埼玉県が作成した洪水浸水想定区域図や水害リスク情報図によると、利根川と小山川に挟まれる豊里地区や八基地区と小山川と唐沢川に挟まれる大寄地区や深谷地区の一部では、深い浸水や長期間の浸水が想定される。また、利根川沿川では氾濫流による被害も想定される。

荒川沿川では、一部浸水が想定される地域があるほか、河岸浸食による被害も想定される。

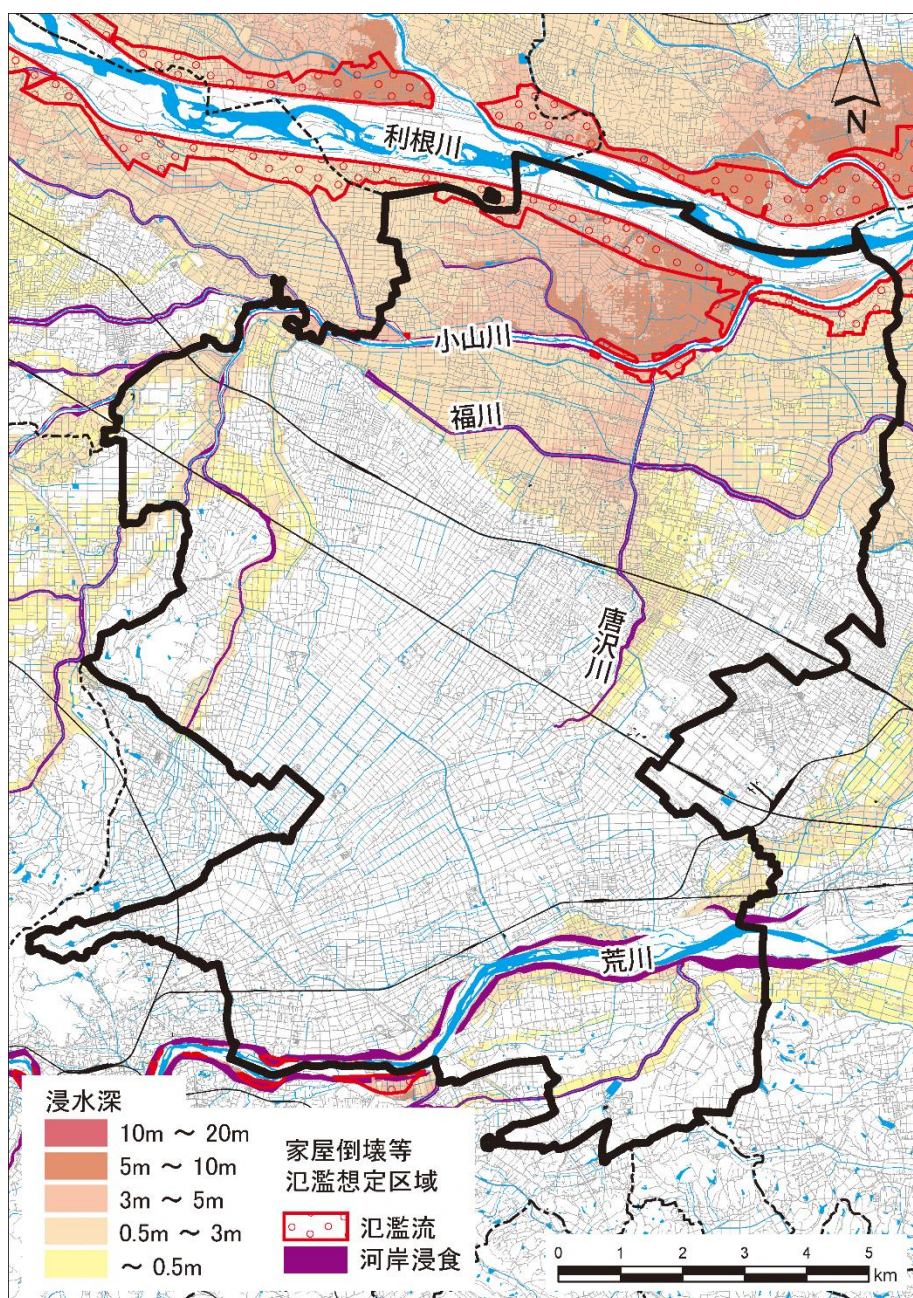


図 6 想定最大規模降雨による洪水想定図

表 4 図6の作成に用いた資料等について

資料名	前提となる降雨	作成主体	公表年月日
利根川水系利根川 洪水浸水想定区域図	利根川流域、 八斗島上流域の 72時間総雨量 491mm	国土交通省関東地方整備局 利根川上流河川事務所 利根川下流河川事務所	平成29年 7月20日
利根川水系小山川 洪水浸水想定区域図		国土交通省関東地方整備局 利根川上流河川事務所	
利根川水系烏川 洪水浸水想定区域図	烏川流域の 72時間総雨量 579mm	国土交通省関東地方整備局 高崎河川国道事務所	平成28年 8月2日
利根川水系神流川 洪水浸水想定区域図			
荒川水系荒川 洪水浸水想定区域図	荒川流域の 72時間総雨量 632mm	国土交通省関東地方整備局 荒川上流河川事務所 荒川下流河川事務所	平成28年 5月30日
利根川水系小山川流域 洪水浸水想定区域図・ 水害リスク情報図	小山川流域の 24時間総雨量 636mm	埼玉県県土整備部 河川砂防課	令和2年 5月26日
利根川水系福川 洪水浸水想定区域図・ 水害リスク情報図	福川流域の 24時間総雨量 671mm		
利根川水系神流川 水害リスク情報図	烏川流域の 72時間総雨量 579mm		
利根川水系御陣場川流域 水害リスク情報図	御陣場川流域の 24時間総雨量 690mm		
荒川水系荒川上流域 水害リスク情報図	寄居地点上流域の 72時間総雨量 1000mm		
荒川水系吉野川流域 水害リスク情報図	吉野川流域の 24時間総雨量 690mm		

(3) 竜巻

本市では、これまでに竜巻による被害が発生しており、近年もダウンバーストやガストフロント等の突風による被害が発生していることから、気象条件によっては、今後も甚大な被害をもたらす竜巻等の発生が想定される。

(4) 大雪

本市では、これまでに大雪による被害が発生しており、平成26（2014）年の大雪では農業をはじめとする甚大な被害が発生した。気象条件によっては、今後も甚大な被害をもたらす大雪の発生が想定される。

第2章 計画の基本的な考え方

1. 基本目標

国の基本計画及び県地域計画を踏まえ、本市における強靱化を推進するための基本目標を、次のとおり設定した。

- ①市民の生命を最大限守る
- ②地域社会の重要な機能を維持し、生活・経済への影響をできる限り軽減する
- ③市民の財産及び公共施設の被害をできる限り軽減する
- ④迅速な復旧・復興を可能とする備えをする

2. 想定する大規模自然災害

強靱化に係る施策を推進する上で、ひとたび発生すれば甚大な被害が広範囲におよぶと想定される大規模自然災害を設定する。本計画では、県地域計画で設定されている大規模自然災害及び本市で想定される主な自然災害に鑑み、次のとおりとした。

表 5 本計画で想定する大規模自然災害

想定する大規模災害	災害の規模
地 震	・ 関東平野北西縁断層帯地震 （深谷断層帯・綾瀬川断層による地震） ・ 東京湾北部地震（首都直下地震）
洪 水	・ 利根川・荒川等の一級河川の堤防決壊
竜 巻	・ 国内最大級（F3）※の発生
大 雪	・ 平成26（2014）年の大雪被害

※ 藤田哲也博士により考案された、竜巻やダウンバースト等の突風により発生した被害の状況から風速を大まかに推定する際の、竜巻の規模を示す値。F0～F5の6段階で区分され、被害が大きいほどFの値が大きい。日本ではこれまでF4以上の竜巻は観測されていない。

3. 事前に備えるべき目標

4つの基本目標をもとに、大規模自然災害を想定し、具体的な行動目標として8つの「事前に備えるべき目標」を次のとおり設定した。

- A. 被害の発生抑制による人命の保護
- B. 救助・救急・医療活動による人命の保護
- C. 交通ネットワーク、情報通信機能の確保
- D. 必要不可欠な行政機能の確保
- E. 生活・経済活動に必要なライフラインの確保と早期復旧
- F. 経済活動の機能維持
- G. 二次災害の発生抑制
- H. 大規模自然災害被災後の迅速な復旧・復興

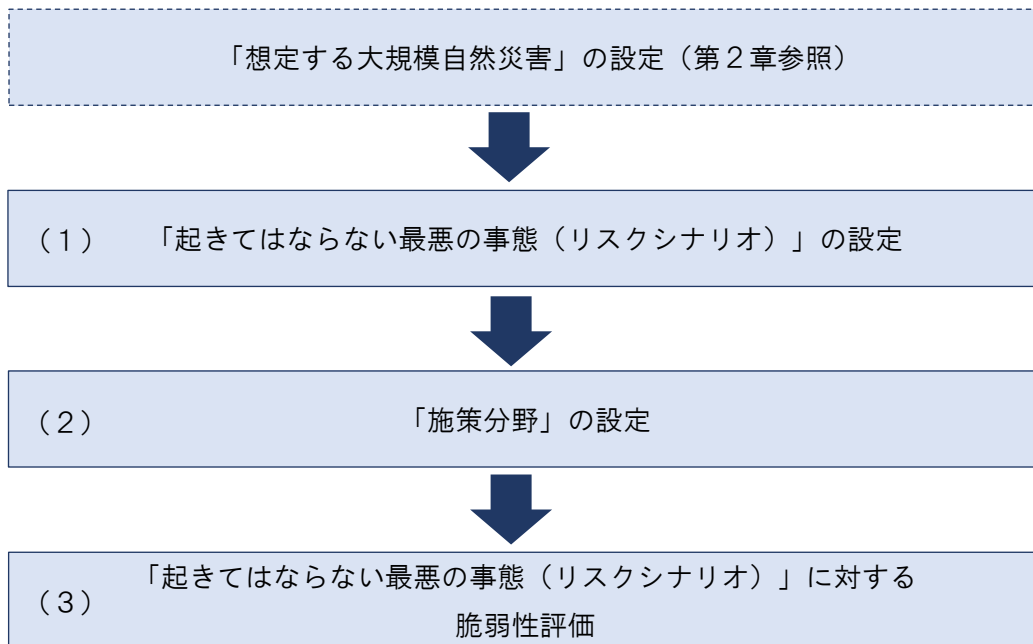
第3章 脆弱性評価

1. 評価の枠組み及び手順

基本法第9条において、国土強靱化に関する施策は、国土強靱化を図る上で必要な事項を明らかにするために、大規模自然災害等に対する脆弱性の評価（以下「脆弱性評価」という。）を行った上で策定及び実施するものとされており、国の基本計画及び県地域計画においても、脆弱性評価の結果を踏まえ、国土強靱化に必要な施策の推進方針が定められている。

本市においても、強靱化に関する施策の推進に必要な事項を明らかにするため、国・県が示した評価手法等を参考に、次の手順により脆弱性評価を実施した。

【脆弱性評価の手順】



(1) 「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」の設定

第2章で設定した大規模自然災害が発生したときに、「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を想定し、「事前に備えるべき目標」ごとに27項目の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を設定した。

表 6 「事前に備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」

事前に備えるべき目標		No.	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）
A	被害の発生抑制による人命の保護	A-1	火災や建物等の倒壊等により、多数の死傷者が発生する事態
		A-2	浸水や土砂災害等により、多数の死傷者が発生する事態
		A-3	列車の転覆等の交通機関の被害等により、多数の死傷者が発生する事態
		A-4	災害対応等の遅れにより、多数の要救助者等が発生する事態
B	救助・救急・医療活動による人命の保護	B-1	救助・捜索活動事案が多数発生し、対応が遅れる事態
		B-2	医療需要が急激に増加し、医療機能が麻痺・停止する事態
		B-3	ライフラインの長期停止等により、地域の衛生状態が悪化する事態
C	交通ネットワーク、情報通信機能の確保	C-1	線路・道路などの交通ネットワークが分断・閉塞する事態
		C-2	旅客や物資の輸送が長期間停止する事態
		C-3	情報通信の輻輳・途絶や正確性が低下する事態
D	必要不可欠な行政機能の確保	D-1	被災等により治安が悪化する事態
		D-2	市職員や施設等の被災により行政機能が低下する事態
E	生活・経済活動に必要なライフラインの確保と早期復旧	E-1	食料や日用品、燃料等の物資が大幅に不足する事態
		E-2	電気・ガス等のエネルギー供給が停止する事態
		E-3	上・下水道や用水の供給停止が長期化する事態
		E-4	地域活動の担い手不足等により、避難所等の生活環境が悪化する事態

事前に備えるべき目標		No.	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）
F	経済活動の機能維持	F-1	農業・産業の生産力が大幅に低下する事態
		F-2	金融機能の大幅低下等により、経済活動が停滞する事態
G	二次災害の発生抑制	G-1	消防力の低下等により、大規模延焼が発生する事態
		G-2	洪水抑制機能が大幅に低下する事態
		G-3	危険物・有害物質等が流出する事態
H	大規模自然災害被災後の迅速な復旧・復興	H-1	大量に発生する災害廃棄物の処理が停滞する事態
		H-2	市内の基盤インフラの崩壊等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態
		H-3	土地利用の混乱に伴う境界情報の消失等により、復興事業に着手できない事態
		H-4	耕作放棄地等の荒廃地が大幅に増加する事態
		H-5	広域かつ長期的な浸水被害が発生する事態
		H-6	労働力の減少等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態

（２）「施策分野」の設定

「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を回避するための施策について、施策分野を設定する。施策分野を設定することで、本計画を体系的に整理するとともに、リスクシナリオへの対策が施策分野ごとに適切に講じられているかを確認し、強靱化に関する施策・事業の担当部署を明確にする。

また、施策分野は総合計画と調和・整合を図るため、総合計画の施策体系と一致させるものとする。

表 7 本計画で採用する施策分野

1. 子育て・保健・福祉	4. 暮らし・環境
2. 教育・文化	5. 都市・生活基盤
3. 産業振興	6. 協働・行政経営

(3)「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」に対する脆弱性評価

(1)で設定した27項目の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」ごとに、最悪の事態を回避するために必要となる事項等について、本市の施策の進捗を踏まえた現状分析を実施した。評価の概要は、次の「2.起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」に対する脆弱性評価の概要」に記載する。

また、現状分析の結果を踏まえ、本市の強靱化を推進する施策を次のとおり整理した。施策の整理にあたっては、総合計画との調和・整合を図るため、総合計画の施策体系と一致させている。

なお、施策ごとの脆弱性評価及び推進方針については、第4章に記載する。

表 8 強靱化を推進する33施策

No.	施策
1-1-1	子育て支援の充実
1-1-2	保育サービスの充実
1-1-3	青少年の健全育成の推進
1-2-1	健康づくりの推進
1-2-2	地域医療体制の充実
1-3-1	地域福祉の推進
1-3-2	高齢者福祉の推進
1-3-3	障害者福祉の推進
2-1-1	「生きる力」を育む学校教育の推進
2-1-2	家庭・地域・学校の連携による教育力の向上
2-2-1	生涯学習の推進
2-2-2	郷土の歴史・文化の継承と活用
3-1-1	農地の保全・活用と安定した農業経営の支援
3-1-2	農畜産物の販売流通体制の充実
3-2-1	商工業の振興
3-2-2	就労環境の整備
4-1-1	災害に強い防災体制の推進
4-1-2	消防・救急体制の充実
4-1-3	防犯・空き家対策の推進
4-2-1	地域コミュニティの推進
4-3-1	自然・生活環境の保全
4-3-2	環境衛生の推進
5-1-1	良好な市街地・住環境形成の推進
5-1-2	水の安定供給と下水処理の適正化
5-1-3	自然・文化を生かした景観形成
5-1-4	治水対策の推進
5-2-1	道路・交通環境整備の推進
5-2-2	公共交通の維持確保と交通安全の推進
6-1-1	人権・個性が尊重される社会の実現
6-1-2	男女共同参画の実現
6-2-1	情報発信・共有の推進
6-2-2	市民との協働・交流の推進
6-2-3	行財政運営の推進

2. 「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」に対する脆弱性評価の概要

本市の地域特性や施策の現状を踏まえて行った、「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」に対する脆弱性評価の概要を以下に記載する。あわせて、「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」を回避するために推進すべき施策を整理した。

(1) 事前に備えるべき目標：A.被害の発生抑制による人命の保護

事前に備えるべき目標	A	被害の発生抑制による人命の保護
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	A-1	火災や建物等の倒壊等により、多数の死傷者が発生する事態
現状 <脆弱性の分析・評価>		
・関東平野北西縁断層帯での地震が発生した際には、最大震度 7 の大きな揺れが想定されており、市内において家屋倒壊や火災延焼による被害が生じるおそれがある。 ・老朽化した公共施設や民間施設、住宅等は、地震による倒壊や火災等による被害の要因となり得ることから、耐震化や適切な維持管理を行う必要がある。 ・市内の道路や橋りょう等も老朽化が進んでおり、災害時に機能を維持できない可能性があるため、修繕等を適切に行う必要がある。 ・地震や火災による死傷者を防ぐためには、救助・救急体制、防災体制の強化を図るほか、自助、共助、公助の担い手それぞれが災害に対する備えを主体的に行い、3 者が一体となった地域防災力の向上、そのための防災教育・訓練を実施していく必要がある。		



起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)を回避するための施策	
1-1-2	保育サービスの充実
1-3-2	高齢者福祉の推進
1-3-3	障害者福祉の推進
2-1-1	「生きる力」を育む学校教育の推進
2-2-1	生涯学習の推進
2-2-2	郷土の歴史・文化の継承と活用
3-1-1	農地の保全・活用と安定した農業経営の支援
3-1-2	農畜産物の販売流通体制の充実
4-1-1	災害に強い防災体制の推進
4-1-2	消防・救急体制の充実
4-1-3	防犯・空き家対策の推進
5-1-1	良好な市街地・住環境形成の推進
5-1-3	自然・文化を生かした景観形成
5-2-1	道路・交通環境整備の推進

事前に備えるべき目標	A	被害の発生抑制による人命の保護
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	A-2	浸水や土砂災害等により、多数の死傷者が発生する事態
現状 <脆弱性の分析・評価>		
・想定最大規模の降雨による洪水が発生した際には、沿川地域では河川の氾濫による浸水が生じるおそれがある。特に河川の合流点付近では、氾濫流が貯留することで、深く、長く浸水することが想定される。また、市内に土砂災害（特別）警戒区域（急傾斜地の崩壊）の指定箇所があり、土砂災害等の発生により、住民等の生命又は身体に被害が生じるおそれがある。 ・市や地域の災害対応力を高めるため、市職員、消防、自主防災組織等の人材の育成、市民や事業者への防災教育を強化する必要がある。 ・高齢者等をはじめとする要配慮者が水害の犠牲者にならないよう、平時から地域の高齢者や障害者等の実情を把握するとともに、要配慮者利用施設の避難確保計画策定を促進する必要がある。 ・水害発生の防止又は抑止に資するべく、河川や堤防等の改修、各施設における維持管理、備えを実施する必要がある。		



起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するための施策	
1-1-2	保育サービスの充実
1-3-2	高齢者福祉の推進
1-3-3	障害者福祉の推進
2-1-1	「生きる力」を育む学校教育の推進
2-2-2	郷土の歴史・文化の継承と活用
3-1-1	農地の保全・活用と安定した農業経営の支援
3-1-2	農畜産物の販売流通体制の充実
4-1-1	災害に強い防災体制の推進
4-1-2	消防・救急体制の充実
5-1-1	良好な市街地・住環境形成の推進
5-1-3	自然・文化を生かした景観形成
5-1-4	治水対策の推進

事前に備えるべき目標	A	被害の発生抑制による人命の保護
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	A-3	列車の転覆等の交通機関の被害等により、多数の死傷者が発生する事態
現状 <脆弱性の分析・評価>		
・本市においては、関越自動車道、国道 17 号・同深谷バイパス・上武国道、国道 140 号・同バイパス、国道 254 号等の主要道路がある。また、JR 高崎線、秩父鉄道の 2 路線において駅を有するとともに、上越・北陸新幹線及び JR 八高線も通過していることから、東京都心方面、上信越方面、秩父方面への交通の要衝となっている。 ・地震による列車の転覆等によって、多数の死傷者や交通機関の乱れにより帰宅困難者等が発生する事態への対応を強化する必要がある。 ・道路や交通安全施設等の維持管理・整備を適切に行う必要がある。		



起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するための施策	
4-1-2	消防・救急体制の充実
5-2-1	道路・交通環境整備の推進
5-2-2	公共交通の維持確保と交通安全の推進

事前に備えるべき目標	A	被害の発生抑制による人命の保護
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	A-4	災害対応等の遅れにより、多数の要救助者等が発生する事態
現状 <脆弱性の分析・評価>		
・災害が発生し、又は発生するおそれがある場合には、早期かつ的確な応急対応と配備体制の構築によって、要救助者が発生する事態を抑制することが必要である。 ・災害対応にあたる、市職員や消防職員等に対する研修や訓練の実施、計画の見直し・更新等により、防災体制を継続的に強化する必要がある。 ・災害対応の遅れについては、各主体の対応行動だけでなく、洪水氾濫の様相や道路、施設の被害状況によることから、治水整備、道路や建物等の各種施設の維持管理、整備が必要である。		



起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するための施策	
4-1-1	災害に強い防災体制の推進
4-1-2	消防・救急体制の充実
5-1-1	良好な市街地・住環境形成の推進
5-1-4	治水対策の推進
5-2-1	道路・交通環境整備の推進
5-2-2	公共交通の維持確保と交通安全の推進
6-2-3	行財政運営の推進

(2) 事前に備えるべき目標：B.救助・救急・医療活動による人命の保護

事前に備えるべき目標	B	救助・救急・医療活動による人命の保護
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	B-1	救助・捜索活動事案が多数発生し、対応が遅れる事態
現状 <脆弱性の分析・評価>		
・大規模な地震や河川の氾濫が発生した場合、救助・捜索活動が多数発生することで、行政の対応能力を超過し、必要な救助が市民に迅速に届かず、遅れが生じる可能性がある。 ・救助・救急体制の強化・維持を図ること、迅速な救助・捜索活動を実現する道路・交通環境の整備が必要である。 ・市民や事業者、施設管理者等が、救助を要する事態に陥らないよう、適切な避難行動をとるための防災教育・訓練を推進する必要がある。 ・平時から災害時における地域の協力体制を強化しておくことで、要救助者等の発生抑制や迅速な救助活動の推進等を図る必要がある。		



起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するための施策	
1-1-1	子育て支援の充実
1-1-2	保育サービスの充実
1-1-3	青少年の健全育成の推進
1-3-1	地域福祉の推進
1-3-2	高齢者福祉の推進
1-3-3	障害者福祉の推進
2-1-1	「生きる力」を育む学校教育の推進
2-1-2	家庭・地域・学校の連携による教育力の向上
2-2-1	生涯学習の推進
4-1-1	災害に強い防災体制の推進
4-1-2	消防・救急体制の充実
4-2-1	地域コミュニティの推進
5-1-1	良好な市街地・住環境形成の推進
5-2-1	道路・交通環境整備の推進
6-1-1	人権・個性が尊重される社会の実現
6-2-2	市民との協働・交流の推進

事前に備えるべき目標	B	救助・救急・医療活動による人命の保護
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	B-2	医療需要が急激に増加し、医療機能が麻痺・停止する事態
現状 <脆弱性の分析・評価>		
・災害時における医療・福祉関係団体との連携や体制整備、受援体制を強化する必要がある。 ・災害時の医療・福祉体制を整備するため、病院等要配慮者利用施設の耐震化等の施設整備を推進する必要がある。 ・災害時の医療機関ひっ迫を防ぐため、平時から定期的な健康診断、感染症のまん延を防止するための予防接種を適切に実施する必要がある。		



起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するための施策	
1-2-1	健康づくりの推進
1-2-2	地域医療体制の充実
1-3-1	地域福祉の推進
1-3-2	高齢者福祉の推進
1-3-3	障害者福祉の推進
4-1-2	消防・救急体制の充実
5-1-1	良好な市街地・住環境形成の推進

事前に備えるべき目標	B	救助・救急・医療活動による人命の保護
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	B-3	ライフラインの長期停止等により、地域の衛生状態が悪化する事態
現状 <脆弱性の分析・評価>		
・災害時に上下水道の長期停止を避けるため、関連施設や設備の適切な維持管理や更新、耐震化を行う必要がある。 ・災害時にも使用できるごみ・し尿処理施設とするため、適切な維持管理や更新、耐震化を行う必要がある。 ・平時から、自然環境の維持や公害等の防止に対して積極的に取り組む必要がある。		



起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するための施策	
4-3-1	自然・生活環境の保全
4-3-2	環境衛生の推進
5-1-1	良好な市街地・住環境形成の推進
5-1-2	水の安定供給と下水処理の適正化

(3) 事前に備えるべき目標：C.交通ネットワーク、情報通信機能の確保

事前に備えるべき目標	C	交通ネットワーク、情報通信機能の確保
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	C-1	線路・道路などの交通ネットワークが分断・閉塞する事態
現状 <脆弱性の分析・評価>		
・建物等の倒壊により、道路が閉塞しないよう建物等の耐震化を推進するとともに、密集した市街地や狭い道路、空き家等を解消する必要がある。 ・災害時に、老朽化した道路や橋りょうが損壊して交通が遮断することを防ぐため、修繕等を適切に行う必要がある。		



起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するための施策	
4-1-1	災害に強い防災体制の推進
4-1-3	防犯・空き家対策の推進
5-1-1	良好な市街地・住環境形成の推進
5-1-3	自然・文化を生かした景観形成
5-2-1	道路・交通環境整備の推進
5-2-2	公共交通の維持確保と交通安全の推進

事前に備えるべき目標	C	交通ネットワーク、情報通信機能の確保
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	C-2	旅客や物資の輸送が長期間停止する事態
現状 <脆弱性の分析・評価>		
・旅客や物資の輸送が長期間停止しないよう、早期再開を図る必要がある。 ・旅客や物資の輸送を維持するべく、老朽化した道路や橋りょうが損壊して交通が遮断しないよう、維持管理を推進する必要がある。 ・平時から、市や企業・事業所の災害対応力を業務継続計画の策定等により強化し、状況に応じて代替手段を検討しておく必要がある。		



起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するための施策	
3-2-1	商工業の振興
4-1-1	災害に強い防災体制の推進
5-2-1	道路・交通環境整備の推進
5-2-2	公共交通の維持確保と交通安全の推進

事前に備えるべき目標	C	交通ネットワーク、情報通信機能の確保
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	C-3	情報通信の輻輳・途絶や正確性が低下する事態
現状 <脆弱性の分析・評価>		
・災害時に必要な情報を入手し、正しい情報を発信するため、通信インフラの増強や各種情報の一元管理を適切に実施する必要がある。 ・災害時に各種手段により取得した情報を正しく活用できる能力の育成を行う必要がある。		



起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するための施策	
2-1-1	「生きる力」を育む学校教育の推進
4-1-1	災害に強い防災体制の推進
4-1-3	防犯・空き家対策の推進
6-2-1	情報発信・共有の推進
6-2-3	行財政運営の推進

(4) 事前に備えるべき目標：D.必要不可欠な行政機能の確保

事前に備えるべき目標	D	必要不可欠な行政機能の確保
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	D-1	被災等により治安が悪化する事態
現状 <脆弱性の分析・評価>		
・災害時には、様々な社会的混乱の発生が予測されるため、平時から警察署や自治会、関係機関が連携し、地域の防犯活動を推進する必要がある。 ・災害時に犯罪の温床となり得る空き家の所有者に対して、適正管理や解体を促す必要がある。 ・災害により経済活動や雇用が悪化しないよう、地域の就労環境等を維持する必要がある。		



起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するための施策	
1-1-3	青少年の健全育成の推進
3-2-2	就労環境の整備
4-1-3	防犯・空き家対策の推進
4-2-1	地域コミュニティの推進
5-2-2	公共交通の維持確保と交通安全の推進
6-1-1	人権・個性が尊重される社会の実現
6-1-2	男女共同参画の実現

事前に備えるべき目標	D	必要不可欠な行政機能の確保
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	D-2	市職員や施設等の被災により行政機能が低下する事態
現状 <脆弱性の分析・評価>		
・災害時に行政機能を維持、確保するために、公共施設や道路等の維持管理や修繕、耐震化を進める必要がある。 ・災害対応マニュアルの見直しや研修等を実施し職員の災害対応力を強化する必要がある。 ・災害時に最低限必要な行政機能を維持するため、定期的に業務継続計画の見直しを行う必要がある。		



起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するための施策	
2-1-1	「生きる力」を育む学校教育の推進
2-2-1	生涯学習の推進
4-1-1	災害に強い防災体制の推進
4-1-2	消防・救急体制の充実
4-2-1	地域コミュニティの推進
5-2-1	道路・交通環境整備の推進
5-2-2	公共交通の維持確保と交通安全の推進
6-2-3	行財政運営の推進

(5) 事前に備えるべき目標：E.生活・経済活動に必要なライフラインの確保と早期復旧

事前に備えるべき目標	E	生活・経済活動に必要なライフラインの確保と早期復旧
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	E-1	食料や日用品、燃料等の物資が大幅に不足する事態
現状 <脆弱性の分析・評価>		
・交通網の寸断により、物資が大幅に不足する事態に備え、備蓄・物資調達方法の検討、強化を図ることが必要である。 ・交通網を維持するため、道路や橋りょうが老朽化により損壊しないよう、適切に維持・修繕を実施する必要がある。 ・災害に強い企業・事業所を育成するため、業務継続のための計画策定を支援するとともに、災害時における企業・事業所との連携体制を強化する必要がある。		



起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するための施策	
3-2-1	商工業の振興
4-1-1	災害に強い防災体制の推進
5-2-1	道路・交通環境整備の推進

事前に備えるべき目標	E	生活・経済活動に必要なライフラインの確保と早期復旧
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	E-2	電気・ガス等のエネルギー供給が停止する事態
現状 <脆弱性の分析・評価>		
・大規模な災害により電気やガス等の関連施設や設備に甚大な被害が発生し、復旧が大幅に遅れる事態とならないよう、協定等により対策を講じておく必要がある。 ・電力・ガス等の停止により、災害対応等が行えなくなる事態を防ぐため、発電装置や蓄電池等の代替手段を準備しておく必要がある。 ・早期の復旧体制を整備するほか、電源確保のため、再生可能エネルギー等を活用した自立・分散型エネルギーの導入を促進する必要がある。		



起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するための施策	
4-1-1	災害に強い防災体制の推進
4-3-1	自然・生活環境の保全

事前に備えるべき目標	E	生活・経済活動に必要なライフラインの確保と早期復旧
起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	E-3	上・下水道や用水の供給停止が長期化する事態
現状 <脆弱性の分析・評価>		
・大規模災害の発生による上下水道の長期停止を避けるため、関連施設や設備の適切な維持管理や更新、耐震化を行う必要がある。 ・用水の供給停止による農業への影響を最小限に抑えるため、農業施設を適切に維持管理する必要がある。		



起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するための施策	
3-1-1	農地の保全・活用と安定した農業経営の支援
3-1-2	農畜産物の販売流通体制の充実
5-1-2	水の安定供給と下水処理の適正化

事前に備えるべき目標	E	生活・経済活動に必要なライフラインの確保と早期復旧
起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	E-4	地域活動の担い手不足等により、避難所等の生活環境が悪化する事態
現状 <脆弱性の分析・評価>		
・自主防災組織をはじめ、避難者による避難所運営ができる体制、環境整備、防災教育・訓練を行うことが必要である。 ・避難所における感染症対策の徹底と、避難所以外への「分散避難」を推進する必要がある。 ・災害時に避難所運営等の担い手を確保するには、保育、学童、学校、店舗などの日常生活を支える人員の確保が必要である。		



起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するための施策	
1-1-1	子育て支援の充実
1-1-2	保育サービスの充実
1-1-3	青少年の健全育成の推進
1-2-1	健康づくりの推進
2-1-2	家庭・地域・学校の連携による教育力の向上
2-2-1	生涯学習の推進
3-2-1	商工業の振興
3-2-2	就労環境の整備
4-1-1	災害に強い防災体制の推進
4-2-1	地域コミュニティの推進
5-2-2	公共交通の維持確保と交通安全の推進
6-1-1	人権・個性が尊重される社会の実現
6-1-2	男女共同参画の実現
6-2-2	市民との協働・交流の推進

(6) 事前に備えるべき目標：F.経済活動の機能維持

事前に備えるべき目標	F	経済活動の機能維持
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	F-1	農業・産業の生産力が大幅に低下する事態
現状 <脆弱性の分析・評価>		
・災害時に交通網が寸断され、人や物資、情報の停滞により、市民サービスや流通、経済等の活動機能が低下しないよう体制を強化する必要がある。 ・平時から災害に強い企業・事業所を育成するとともに、業務継続計画策定の推進や、災害時の連携体制を強化する必要がある。 ・地域の雇用を確保し、復旧復興の人員不足を解消する必要がある。 ・市域の約47%が田畑で占められており、災害時の安定した営農のために、災害に強い農業施設や農作物の導入、施設の維持管理が必要である。		



起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するための施策	
3-1-1	農地の保全・活用と安定した農業経営の支援
3-1-2	農畜産物の販売流通体制の充実
3-2-1	商工業の振興
3-2-2	就労環境の整備
5-1-2	水の安定供給と下水処理の適正化
5-1-4	治水対策の推進
5-2-1	道路・交通環境整備の推進

事前に備えるべき目標	F	経済活動の機能維持
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	F-2	金融機能の大幅低下等により、経済活動が停滞する事態
現状 <脆弱性の分析・評価>		
・災害時に、企業・事業所等が迅速に経営活動を再開できるよう、制度融資等などを適切に行う必要がある。		



起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するための施策	
3-1-1	農地の保全・活用と安定した農業経営の支援
3-1-2	農畜産物の販売流通体制の充実
3-2-1	商工業の振興

(7) 事前に備えるべき目標：G.二次災害の発生抑制

事前に備えるべき目標	G	二次災害の発生抑制
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	G-1	消防力の低下等により、大規模延焼が発生する 事態
現状 <脆弱性の分析・評価>		
・消防の災害対応力を強化するため、各種マニュアルの見直しや消防職団員の研修・育成等を推進する必要がある。また、平時から受援体制を強化していく必要がある。 ・老朽化した消防施設や車両・資機材等を更新することで、災害に強い消防・救急体制を維持する必要がある。 ・市民や事業所の防火・防災意識を向上させることにより、災害による被害を軽減する必要がある。		



起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するための施策	
4-1-2	消防・救急体制の充実

事前に備えるべき目標	G	二次災害の発生抑制
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	G-2	洪水抑制機能が大幅に低下する事態
現状 <脆弱性の分析・評価>		
・排水施設が必要なときに期待される能力を発揮するため、施設の維持・更新等を定期的に行う必要がある。また、水害発生を防止するため、平時から市管理河川の整備や排水路の清掃等の維持管理が必要である。		



起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するための施策	
5-1-4	治水対策の推進

事前に備えるべき目標	G	二次災害の発生抑制
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	G-3	危険物・有害物質等が流出する事態
現状 <脆弱性の分析・評価>		
・公害等の防止のため、平時から汚染物質の測定等により対策を行う必要がある。 ・自然環境の保護を通じた災害時における有害物質等の流出を防ぐため、最終処分場の適切な維持管理を行う必要がある。 ・災害時にも使用できるごみ・し尿処理施設とするため、適切な維持管理や更新、耐震化を行う必要がある。		



起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するための施策	
4-1-2	消防・救急体制の充実
4-3-1	自然・生活環境の保全
4-3-2	環境衛生の推進
5-1-2	水の安定供給と下水処理の適正化

(8) 事前に備えるべき目標：H.大規模自然災害被災後の迅速な復旧・復興

事前に備えるべき目標	H	大規模自然災害被災後の迅速な復旧・復興
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	H-1	大量に発生する災害廃棄物の処理が停滞する事態
現状 <脆弱性の分析・評価>		
・平時から建物等の倒壊や施設の破損等を招かないよう、災害に備え耐震化や空き家の適切な管理に取り組む必要がある。 ・発生した災害廃棄物を適正かつ迅速に処理できる体制を整備する必要がある。 ・災害時にも使用できるごみ・し尿処理施設とするため、適切な維持管理や更新、耐震化を行う必要がある。		



起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するための施策	
3-1-1	農地の保全・活用と安定した農業経営の支援
3-1-2	農畜産物の販売流通体制の充実
4-1-1	災害に強い防災体制の推進
4-1-3	防犯・空き家対策の推進
4-3-1	自然・生活環境の保全
4-3-2	環境衛生の推進
5-1-1	良好な市街地・住環境形成の推進

事前に備えるべき目標	H	大規模自然災害被災後の迅速な復旧・復興
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	H-2	市内の基盤インフラの崩壊等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態
現状 <脆弱性の分析・評価>		
・災害により道路や橋りょう、上下水道施設等の基盤インフラが損壊しないよう、平時から適切に維持・修繕を実施する必要がある。 ・災害後の速やかな復旧復興のため、平時から、土地利用の適正化、各種施設の修繕や耐震化、維持管理等を図る必要がある。 ・災害時に最低限必要な行政機能を維持するため、定期的に業務継続計画の見直しを行う必要がある。		



起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するための施策	
5-1-1	良好な市街地・住環境形成の推進
5-1-2	水の安定供給と下水処理の適正化
5-2-1	道路・交通環境整備の推進
6-2-3	行財政運営の推進

事前に備えるべき目標	H	大規模自然災害被災後の迅速な復旧・復興
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	H-3	土地利用の混乱に伴う境界情報の消失等により、復興事業に着手できない事態
現状 <脆弱性の分析・評価>		
・地震による市街地での住宅倒壊や、河川の氾濫による広範囲の泥土の体積等により、境界が滅失するおそれがあり、復興事業が遅れる可能性がある。 ・災害時の迅速な復興、境界線の復元のために、地籍調査等による土地等の境界線を明確にする必要がある。 ・市内の空き家軒数は年々増加しており、空き家の適正管理や解体、利活用を所有者に促すとともに、現在適正に管理されている建物についても所有者に空き家とならないよう啓発を行う必要がある。		



起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するための施策	
3-2-1	商工業の振興
4-1-3	防犯・空き家対策の推進
5-1-1	良好な市街地・住環境形成の推進
5-2-1	道路・交通環境整備の推進

事前に備えるべき目標	H	大規模自然災害被災後の迅速な復旧・復興
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	H-4	耕作放棄地等の荒廃地が大幅に増加する事態
現状 <脆弱性の分析・評価>		
・地震や洪水、雪害等により、農地や農業用施設が甚大な被害を受け荒廃するおそれがある。 ・遊休農地や耕作放棄地を適切に活用することによって、地域の雇用を生み出し地域防災力の向上に努める必要がある。 ・災害に強い農畜産業施設のために、適切な維持管理修繕が必要である。		



起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するための施策	
3-1-1	農地の保全・活用と安定した農業経営の支援
3-1-2	農畜産物の販売流通体制の充実

事前に備えるべき目標	H	大規模自然災害被災後の迅速な復旧・復興
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	H-5	広域かつ長期的な浸水被害が発生する事態
現状 <脆弱性の分析・評価>		
・排水施設や設備が必要なときに期待される能力を発揮するために、施設等の維持・更新等を定期的に行う必要がある。 ・災害発生リスクの高い土地に対して適切な調査を行い、安全性を確認する必要がある。 ・水害発生を防止するため、平時から用排水路の清掃等維持管理が必要である。		



起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するための施策	
3-1-1	農地の保全・活用と安定した農業経営の支援
5-1-1	良好な市街地・住環境形成の推進
5-1-4	治水対策の推進

事前に備えるべき目標	H	大規模自然災害被災後の迅速な復旧・復興
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	H-6	労働力の減少等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態
現状 <脆弱性の分析・評価>		
・市内の雇用を確保し、市民が安心して暮らし、働ける環境を整えることで、労働力の減少を食い止める必要がある。 ・災害時に不足する復旧・復興のための人材を確保するため、受援体制の整備とともに、市社会福祉協議会や民生委員・児童委員、ボランティア団体との連携を強化する必要がある。 ・災害時の復旧・復興においては、市職員や行政機関のみならず、市民や事業者、自治会等が担い手となって対応に当たることが重要であり、そのための環境整備や意識啓発、訓練を行う必要がある。		



起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するための施策	
1-1-1	子育て支援の充実
1-1-2	保育サービスの充実
1-1-3	青少年の健全育成の推進
1-2-1	健康づくりの推進
1-3-1	地域福祉の推進
2-1-2	家庭・地域・学校の連携による教育力の向上
3-1-1	農地の保全・活用と安定した農業経営の支援
3-1-2	農畜産物の販売流通体制の充実
3-2-1	商工業の振興
3-2-2	就労環境の整備
4-1-1	災害に強い防災体制の推進
4-1-2	消防・救急体制の充実
4-1-3	防犯・空き家対策の推進
4-2-1	地域コミュニティの推進
4-3-1	自然・生活環境の保全
4-3-2	環境衛生の推進
6-1-1	人権・個性が尊重される社会の実現
6-1-2	男女共同参画の実現
6-2-2	市民との協働・交流の推進
6-2-3	行財政運営の推進

第4章 強靱化の推進方針

1. 施策における脆弱性評価及び推進方針

施策における脆弱性評価とその評価結果を踏まえた推進方針を、第3章で設定した施策分野の順に記載する。

また、これらの施策と脆弱性評価で設定した27項目の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」の関係については表9に整理した。

なお、各施策の取組における関連事業については別に定め、定期的に整理・把握することと、施策の推進を図ることとする。

（1）施策分野1：子育て・保健・福祉

1-1-1	子育て支援の充実	
担当部署	こども青少年課	
リスクシナリオ	B-1,E-4,H-6	
現状〈脆弱性の分析・評価〉		
・災害時に救助活動が円滑に行えるよう、子育て支援等を通じて、平時から地域住民同士の関わりを確保する必要がある。		
・災害時の円滑な避難所運営や災害後の迅速な復旧復興等の観点からも、子育て支援が必要である。		
今後〈推進方針・対応方策〉		
・地域住民同士の関わりを確保するため、また、安心して子育てができる環境を整備するため、ファミリーサポートセンター等の子育て支援等を行う。		
主な事業		担当課
子育て支援推進事業		こども青少年課
三世代同居・近居支援事業		こども青少年課

1-1-2	保育サービスの充実
担当部署	保育課
リスクシナリオ	A-1,A-2,B-1,E-4,H-6
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
・ 公立・私立保育施設及び公立学童保育室の施設はすべて耐震化されているが、老朽化が進んでいる施設もある。災害時に子どもたちが安全・安心に過ごすためには、こうした施設の適切な維持管理等が必要である。 ・ 災害時においても保護者の安定した就労の確保を図るため、平時から子育て世代が安心して子育てと就労を両立できるような支援が必要である。	
今後〈推進方針・対応方策〉	
・ 災害に対する施設の安全性を確保するため、施設の定期的な修繕や改修、建て替えなどを行う。 ・ 子育て世代が安心して子育てと就労を両立できるよう、平時から多様化する保育ニーズへの対応を行う。	
主な事業	担当課
公立保育施設運営事業	保育課
私立保育施設運営事業	保育課
公立学童保育室運営事業	保育課
私立学童保育室運営事業	保育課
私立保育施設整備費補助事業	保育課

1-1-3	青少年の健全育成の推進
担当部署	こども青少年課
リスクシナリオ	B-1,D-1,E-4,H-6
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
・ 災害時の地域の協力体制を強化するため、青少年を見守り、育てる地域環境の整備や、青少年の地域活動への参加を促進する必要がある。 ・ 近年のインターネット等の普及により、青少年が事件やトラブルに巻き込まれるリスクが高まっている。災害時も含め、青少年がそうした犯罪に巻き込まれないようにするための対策が必要である。	
今後〈推進方針・対応方策〉	
・ 青少年の地域活動への参加を促進するため、「深谷市子どもサポート市民会議」等、関係機関と連携し、引き続き青少年健全育成の支援、関係団体の支援を行う。また、青少年の自立支援に関する講演会等により青少年の社会参加を促進する取組を行う。	
主な事業	担当課
青少年健全育成環境づくり事業	こども青少年課
青少年相談支援事業	こども青少年課

1-2-1	健康づくりの推進
担当部署	保健センター、保険年金課
リスクシナリオ	B-2,E-4,H-6
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
・ 平時から、国が定めたA類疾病及びB類疾病※の発生、まん延防止及び重症化防止を目的に、定期予防接種を実施しているところである。災害時における避難所等での感染症防止のためにも、継続的に実施する必要がある。 ・ 生活水準の向上や医療技術の進歩により長寿社会が実現しているが、生活習慣病等が増加している状況である。災害時の医療機関のひっ迫を防ぐためにも、平時からの健康維持のための対策が必要である。	
今後〈推進方針・対応方策〉	
・ 災害時における感染症のまん延を防ぐため、予防接種等を定期的実施し、接種率の維持・向上に努める。 ・ 災害時における医療機関のひっ迫を防ぐため、健康を維持する活動として、定期的な健康診断等を行う。	
主な事業	担当課
予防接種事業	保健センター
特定健康診査等事業	保険年金課

※ A類疾病:結核、ジフテリア、破傷風、百日咳、ポリオ、麻疹、風疹、日本脳炎、ヒブ(インフルエンザ菌b型)感染症、小児の肺炎球菌感染症、水痘、ヒトパピローマウイルス感染症、B型肝炎
B類疾病:季節性インフルエンザ、高齢者の肺炎球菌感染症

1-2-2	地域医療体制の充実
担当部署	保健センター
リスクシナリオ	B-2
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
・ 医師会、歯科医師会との連絡調整事務を引き続き推進し、災害時においても地域医療体制が維持、確保できるよう努めていく必要がある。	
今後〈推進方針・対応方策〉	
・ 災害に強い医療体制を整備するため、医療関係団体との連携を強化する。 ・ 災害時における地域医療体制を維持、確保するため、2次救急や3次救急の整備を推進する。	
主な事業	担当課
地域医療推進事業	保健センター
救急医療体制整備事務	保健センター

1-3-1	地域福祉の推進
担当部署	福祉政策課、生活福祉課
リスクシナリオ	B-1,B-2,H-6
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
・地域支え合いマップづくりを通して、平時から民生委員・児童委員や、その他地域関係団体と連携し地域の見守り体制を推進しているところである。 ・市社会福祉協議会へ補助金を交付し、市社会福祉協議会の行う地域福祉事業やボランティア団体を支援することにより、平時から地域を支える人材の育成を促進している。 ・現状では、民生委員・児童委員の定数を確保できているところであるが、今後、高齢化による民生委員・児童委員のなり手不足が生じるおそれがある。 ・災害時における地域防災力を確保するため、市社会福祉協議会や民生委員・児童委員の活動を支援し、地域の現状を把握することが必要である。 ・直近の生活困窮者支援プランの支援終了率は64.8%であり、引き続き、生活困窮者の自立・就労を促進し、地域の災害対応力を高める必要がある。	
今後〈推進方針・対応方策〉	
・地域の担い手を確保するため、市社会福祉協議会や民生委員・児童委員、ボランティア団体の活動支援を行うとともに、生活困窮者の自立・就労を促進する取組を行う。 ・医療機関や福祉団体の活動ひっ迫を防ぐため、適切な保護の運用を図る。	
主な事業	担当課
民生委員児童委員事務	福祉政策課
地域福祉推進事業	福祉政策課
社会福祉協議会運営補助事業	福祉政策課
生活困窮者自立支援事業	生活福祉課
生活保護事業	生活福祉課

1-3-2	高齢者福祉の推進
担当部署	長寿福祉課
リスクシナリオ	A-1,A-2,B-1,B-2
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
・ 平時から民生委員・児童委員が独居高齢者等の把握と見守り活動を実施し、地域の見守り体制の充実や災害時の避難誘導等の円滑化を図っているが、見守りを拒否する高齢者への対応が課題となっている。 ・ 災害時の円滑な避難や救助に繋げるため、地域の高齢者それぞれの実情を把握する必要がある。 ・ 災害による施設被害の防止を図るため、災害に強い高齢者施設等の整備を促進する必要がある。	
今後〈推進方針・対応方策〉	
・ 災害時に円滑な避難や救助を行うため、高齢者等に対する見守り体制を強化しつつ、地域の高齢者それぞれの実情把握に努めるよう事業実施主体である市社会福祉協議会に適切な補助を行う。 ・ 災害に強い高齢者施設等の整備を促進するため、高齢者施設等の運営法人に対し、整備に係る補助を行う。	
主な事業	担当課
地域保健福祉活動推進事業	長寿福祉課
介護施設等整備費補助事業	長寿福祉課

1-3-3	障害者福祉の推進
担当部署	障害福祉課
リスクシナリオ	A-1,A-2,B-1,B-2
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
・ 各障害福祉サービス提供事業所における避難確保計画の策定が進んでいない状況である。 ・ 災害時における要救助者の低減や医療機関のひっ迫を防ぐため、障害者の自立した生活に資する障害福祉サービスの充実に努めるとともに、障害者福祉施設の災害に対する安全確保対策が必要である。	
今後〈推進方針・対応方策〉	
・ 障害者福祉施設の災害に対する安全確保対策として、県の補助事業を活用し、災害に強い障害者福祉施設整備を促進する。 ・ 障害者が自立した生活を送ることができるよう、在宅療養している障害者への支援など各種障害福祉サービスを確保する。	
主な事業	担当課
地域生活支援事業	障害福祉課
障害者支援事業	障害福祉課

(2) 施策分野2：教育・文化

2-1-1	「生きる力」を育む学校教育の推進
担当部署	学校教育課、教育施設課
リスクシナリオ	A-1,A-2,B-1,C-3,D-2
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
・災害による学校施設の損壊等から子どもたちを守るため、施設の安全性を確保する必要がある。 ・東日本大震災における子どもたちの津波避難や避難所での支援といった事例も踏まえ、子どもたちの「生きる力」を育む防災教育を推進する必要がある。 ・災害時のデマや不確かな情報に子どもたちが惑わされないために、情報活用能力を育成する必要がある。	
今後〈推進方針・対応方策〉	
・子どもたちが安心して学校生活を過ごせるよう、また、災害時に避難所の役割を担う学校施設について、「深谷市学校施設長寿命化計画」にもとづく施設整備を推進する。 ・防災教育を通じて子どもたちが主体的に行動する態度の育成を図る。 ・災害時にも適切な判断ができるよう、情報活用能力の育成を図る。	
主な事業	担当課
健康・安全教育推進事業	学校教育課
コンピュータ教材整備事業	学校教育課
学校施設維持事業	教育施設課
学校施設整備事業	教育施設課
学校施設大規模改修事業	教育施設課

2-1-2	家庭・地域・学校の連携による教育力の向上	
担当部署	学校教育課	
リスクシナリオ	B-1,E-4,H-6	
現状〈脆弱性の分析・評価〉		
・災害時における被害の軽減や避難所の円滑な運営のため、地域における災害対応、相互支援を推進する必要がある。		
今後〈推進方針・対応方策〉		
・地域の災害対応力向上のため、平時から学校と地域が連携する取組を推進する。		
主な事業		担当課
学校応援団推進事業		学校教育課

2-2-1	生涯学習の推進
担当部署	生涯学習スポーツ振興課、図書館
リスクシナリオ	A-1,B-1,D-2,E-4
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
・災害に強い地域づくりのため、生涯学習により市民の防災意識向上を図る必要がある。 ・老朽化が著しい社会教育施設については、災害時、施設の損壊等による被害を防止するため、施設の安全性を確保する必要がある。	
今後〈推進方針・対応方策〉	
・市民の防災意識を向上するため、学習講座等を通じた市民の学ぶ機会を提供する。 ・災害に対する施設の安全性を確保するため、施設の定期的な修繕を行う。	
主な事業	担当課
生涯学習推進事業	生涯学習スポーツ振興課
社会教育施設整備事業	生涯学習スポーツ振興課
社会教育施設維持管理事業	生涯学習スポーツ振興課
図書館管理運営事業	図書館

2-2-2	郷土の歴史・文化の継承と活用
担当部署	文化振興課、渋沢栄一記念館
リスクシナリオ	A-1,A-2
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
・災害による文化遺産の損壊を防ぐため、ホフマン輪窯6号窯保存修理工事について、平成29年度から着手している。また、輪窯の工事終了後は旧事務所、備前渠鉄橋も順次保存修理工事を行い、令和6年度末の事業完了を予定している。 ・旧渋沢邸「中の家」の耐震補強及び改修工事を実施中であるが、尾高惇忠生家は未実施である。 ・深谷市民文化会館及び花園文化会館アドニスについては、老朽化が進んでいることから、適切な維持管理を計画的に行っていく必要がある。	
今後〈推進方針・対応方策〉	
・市内の文化遺産の保全及び文教会館の維持管理のため、適切な改修や保存管理を行う。	
主な事業	担当課
文化財施設管理活用事業	文化振興課
文化会館管理運営事業	文化振興課
「論語の里」施設管理活用事業	渋沢栄一記念館

(3) 施策分野3：産業振興

3-1-1	農地の保全・活用と安定した農業経営の支援
担当部署	農業委員会、農業振興課
リスクシナリオ	A-1,A-2,E-3,F-1,F-2,H-1,H-4,H-5,H-6
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
・災害時に施設の損壊等による被害を防止するため、老朽化が進んだ運動及び研修施設の安全性を確保する必要がある。 ・災害時においても農業用水を安定的に供給するため、農業施設等の防災対策が必要である。 ・災害等の農業経営のリスクに備えるため、災害に強い農業施設や農作物の導入を行う必要がある。 ・災害時の安定した営農のために、農業者自身が災害への備えに取り組む必要がある。 ・農業従事者の高齢化や担い手不足により遊休農地や耕作放棄地が増加していることから、災害時に荒廃地が大幅に増加する事態が生じるおそれがある。	
今後〈推進方針・対応方策〉	
・災害に備え、異常気象にも対応した品種や栽培技術の導入、農業施設等の補強・改修等を推進する。 ・災害時における農業者の安定した営農のため、園芸施設共済及び収入保険への加入を促進する。 ・地域の担い手確保、農業を通じた地域活力の向上を図るため、遊休農地や耕作放棄地の活用による雇用創出を図る。	
主な事業	担当課
遊休農地対策事業	農業委員会
農業地域研修施設等管理運営事業	農業振興課
農業施策推進事業	農業振興課
農業振興地域整備推進事業	農業振興課
担い手育成支援事業	農業振興課
農業基盤整備事業	農業振興課

3-1-2	農畜産物の販売流通体制の充実	
担当部署	農業振興課	
リスクシナリオ	A-1,A-2,E-3,F-1,F-2,H-1,H-4,H-6	
現状〈脆弱性の分析・評価〉		
・災害時にも安定した農畜産業の経営を確保するため、「深谷ねぎ」等の深谷産ブランドの認知を高め、良質な農畜産物の優位性を活用した生産、販売、流通の促進が求められる。 ・災害時における安定した農畜産物の販売流通体制の確保のため、老朽化した花植木公設地方卸売市場や深谷グリーンパークの安全性を確保する必要がある。 ・災害等の農業経営のリスクに備えるため、農畜産物施設等の補強・改修を行う必要がある。		
今後〈推進方針・対応方策〉		
・災害に強い農畜産物施設とするため、必要な維持管理、修繕を行う。		
主な事業		担当課
花植木公設地方卸売市場管理事業		農業振興課
畜産振興対策事業		農業振興課
深谷グリーンパーク管理運営事業		農業振興課

3-2-1	商工業の振興
担当部署	商工振興課、産業拠点整備室
リスクシナリオ	C-2,E-1,E-4,F-1,F-2,H-3,H-6
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
・ 平時から、企業、事業所における経営強化に取り組むとともに、市と事業所、及び事業所間の連携強化に取り組んでいる。また、企業誘致により、まちとしての機能強化にも取り組んでいる。 ・ 災害に強い企業・事業所の育成に取り組むとともに、災害時における相互の連携体制を強化する必要がある。また、業務継続のための計画策定について、支援を行う必要がある。 ・ 災害が発生した場合、産業拠点地区等における街区を構成する道路等の破損や土地の地形物の崩壊等により、境界線の明示が不明となり、境界線の復元に時間を要し、産業施設及び道路等インフラの早期復旧の足かせとなるおそれがある。	
今後〈推進方針・対応方策〉	
・ 平時から、商工団体と作成する事業継続力強化支援計画などに基づき、災害に強い企業・事業所の育成を図っていく。 ・ 災害時の迅速な復興のため、地籍調査等により土地等の境界線を明確にする。	
主な事業	担当課
中小企業融資あっせん事業	商工振興課
中小企業経営安定化支援事業	商工振興課
中心市街地及び商店街活性化推進事業	商工振興課
商工業活性化支援事業	商工振興課
企業誘致及び立地促進事業	産業ブランド推進室
市内企業満足度向上対策事業	商工振興課
企業立地関連促進事務	産業拠点整備室
起業家支援事業	商工振興課

3-2-2	就労環境の整備
担当部署	商工振興課
リスクシナリオ	D-1,E-4,F-1,H-6
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
・災害時には、商工業の停滞や雇用状況の悪化が生じるおそれがあるため、平時から労働団体と連携体制を構築することにより、災害時の協力体制を強固なものとする必要がある。また、事業者側だけではなく、雇用者側からの意見聴取・情報収集が行われることで、緊急時にも連携体制が確保されることが望まれる。	
今後〈推進方針・対応方策〉	
・災害時における労働団体との協力体制を強固なものとするため、平時から労働団体と連携し、就労支援体制の強化等を図る。	
主な事業	担当課
就業支援事業	商工振興課
勤労者福祉向上支援事業	商工振興課
シルバー人材センター補助事業	商工振興課
勤労者団体支援連絡調整事務	商工振興課

(4) 施策分野4：暮らし・環境

4-1-1	災害に強い防災体制の推進
担当部署	総務防災課、建築住宅課
リスクシナリオ	A-1,A-2,A-4,B-1,C-1,C-2,C-3,D-2,E-1,E-2,E-4,H-1,H-6
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
・ 市民が災害時に適時適切な対応を行うため、市民があらゆる手段で災害情報を受信できる体制を整備する必要がある。 ・ 災害発生時や避難生活において、適切な対応が行えるよう、地域の災害対応力を強化する必要がある。 ・ 災害発生後の避難生活を維持するため、平時から災害時のための備蓄品や備蓄場所を確保する必要がある。 ・ 災害時の応急対応や復旧対応等が適時適切に行えるよう、市の災害対応力を強化する必要がある。 ・ 一般住宅の耐震化率は令和7年度の目標95%に対し、推計値92.3%であり、災害時の建物倒壊等による被害を軽減するため、更なる一般住宅の耐震化を促進する必要がある。	
今後〈推進方針・対応方策〉	
・ 防災行政無線のほか、メール配信等、災害情報の伝達手段の多様化に努める。 ・ 地域の災害対応力を強化するため、自主防災組織の設立や、災害時に活躍する人材の育成を図る。 ・ 災害時の備蓄品や備蓄場所を確保するため、食料や日用品、燃料、仮設トイレ等の備蓄品を計画的に整備するとともに、地域バランスや配送方法等を考慮した備蓄場所を検討する。 ・ 市の迅速な災害対応力を強化するため、業務継続計画や災害対応マニュアルの見直し、職員の研修等を行う。 ・ 一般住宅の耐震化を促進するため、引き続き住宅耐震化補助制度等の取組を行う。	
主な事業	担当課
防災機能強化事業	総務防災課
防災施設整備維持事業	総務防災課
危機管理体制整備事業	総務防災課
住宅耐震化促進事業	建築住宅課

4-1-2	消防・救急体制の充実	
担当部署	消防総務課、予防課、警防課、指令課、深谷消防課、花園消防課	
リスクシナリオ	A-1,A-2,A-3,A-4,B-1,B-2,D-2,G-1,G-3,H-6	
現状〈脆弱性の分析・評価〉		
・老朽化した消防施設や車両・資機材等を更新することで、災害に強い消防・救急体制を維持する必要がある。 ・大規模災害発生時は、市内において人的、物的な被害が同時多発し、消防職団員の限界を超えた活動となることから、持続可能な消防・救急体制の確立が必要である。 ・大規模災害発生時、発災地のみの消防力では災害対応が困難となることから、広域的な応援も考慮したより一層の災害対応力強化が必要である。 ・市民や事業所の防火・防災意識を向上させることにより、災害による被害を軽減する必要がある。		
今後〈推進方針・対応方策〉		
・大規模災害発生時に、消防施設や車両・資機材等の機能を十分発揮できるよう、計画的な更新、維持管理の徹底を図る。 ・大規模災害時の長期的な活動を見据え、消防職団員の確保や資質の向上に向けた施策を展開していく。 ・大規模災害を想定した各種訓練の実施、緊急消防援助隊合同訓練等に参加し、平時から災害対応力、受援体制の強化を図る。 ・住宅用火災警報器の設置促進と査察などにより、事業所の防火・防災対策の推進を図る。		
主な事業		担当課
消防分署耐震化事業		消防総務課
消防団運営事業		消防総務課
職員管理育成事業		消防総務課
常備消防施設維持管理事業		消防総務課
消防団施設維持管理事業		消防総務課
職員労働安全衛生管理事務		消防総務課
消防行政管理事務		消防総務課
火災予防啓発事業		予防課
危険物規制事務		予防課
常備消防車両整備管理事業		警防課
消防団車両整備管理事業		警防課
消防水利整備事業		警防課
警防活動推進事務		警防課
応急手当普及啓発事業		警防課
救急活動推進事業		警防課
消防通信指令業務		指令課
予防事務		深谷・花園消防課
消防署資器材管理事業		深谷・花園消防課

主な事業	担当課
救助活動事務	深谷・花園消防課
消防活動事務	深谷・花園消防課
指揮活動支援事務	深谷・花園消防課
救急活動事務	深谷・花園消防課

4-1-3	防犯・空き家対策の推進
担当部署	自治振興課
リスクシナリオ	A-1,C-1,C-3,D-1,H-1,H-3,H-6
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
・地域の自主防犯活動団体は132団体であるが、地域により団体数に格差があることが課題である。また、災害時には自主防犯活動団体のメンバーが被災者となり、自主防犯活動団体による活動ができないことが想定される。 ・高齢者の消費生活相談や消費者被害が増加しており、災害時には、さらに災害に関連した消費者被害の増加が予想される。 ・災害時に倒壊するおそれや犯罪の温床となり得る空き家を解消する必要がある。	
今後〈推進方針・対応方策〉	
・災害時の治安維持のため、地域の自主防犯活動を支援するとともに、平時から警察との連携強化を図る。 ・平時から消費者行政の啓発を行うとともに、災害が発生し、災害に係る消費生活相談や消費者被害が多発した場合は、速やかに市民への注意喚起を行う。 ・空き家を解消するため、所有者に対して適正管理や解体を促す取組を行う。	
主な事業	担当課
防犯のまちづくり支援事業	自治振興課
消費者行政事務	自治振興課
空き家対策事業	自治振興課

4-2-1	地域コミュニティの推進
担当部署	自治振興課
リスクシナリオ	B-1,D-1,D-2,E-4,H-6
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
・自治会への加入率が減少傾向にあり、地域によっては地域コミュニティの維持が困難となっている状況である。地域の災害対応力の観点からも、地域コミュニティを維持する必要がある。 ・災害時の施設の損壊による被害を防止するため、老朽化が進んでいるコミュニティセンター等の施設の安全性を確保する必要がある。	
今後〈推進方針・対応方策〉	
・自主防災活動の核となる地域コミュニティの活性化を図るため、深谷市自治会連合会による自治会への加入促進を支援する。 ・災害等に備え、コミュニティセンター等の適切な修繕や維持管理を行う。	
主な事業	担当課
自治会振興事業	自治振興課
コミュニティ活動推進事業	自治振興課
コミュニティセンター管理運営事業	自治振興課

4-3-1	自然・生活環境の保全
担当部署	環境課
リスクシナリオ	B-3,E-2,G-3,H-1,H-6
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
・災害時における公害の拡大防止のため、平時から汚染物質の測定等の対策を行う必要がある。 ・地球温暖化に伴う気候変動による災害の激甚化を抑制するため、温室効果ガス排出を削減する緩和策や将来予測される災害に対処する適応策を行う必要がある。	
今後〈推進方針・対応方策〉	
・公害防止対策として、引き続き、大気中のダイオキシン測定、騒音・振動・悪臭等の各種公害対策を行う。 ・温室効果ガスを削減するとともに、災害時に必要なエネルギーを確保するため、住宅用省エネ設備設置に係る補助金の交付や省エネ・節電等の啓発、地域の再生可能エネルギーを活用した電力の活用を推進し、また、再生可能エネルギー等を活用した自立・分散型エネルギーの導入を促進する。	
主な事業	担当課
公害対策事業	環境課
地球温暖化対策事業	環境課
環境政策企画事務	環境課
自然保護事業	環境課

4-3-2	環境衛生の推進
担当部署	環境衛生課
リスクシナリオ	B-3,G-3,H-1,H-6
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
・ごみの排出量は年々増加傾向にあり、災害廃棄物抑制の観点からもその削減に向けた対策を行う必要がある。 ・大量の災害廃棄物による処理の停滞を防ぐため、廃棄物の適切な処理と市民への啓発が必要である。 ・地域の衛生状態の悪化や、有害物質が流出するのを防ぐため、災害時のごみ・し尿処理を滞りなく行う必要がある。	
今後〈推進方針・対応方策〉	
・災害廃棄物の適切な処理を確保するため、災害廃棄物の円滑かつ適切な処理に資する対策を講じるとともに、ごみ排出に係る市民への意識啓発を推進する。 ・災害時のごみ・し尿処理を滞りなく行うため、衛生センターの安定的な稼働を持続するための運営・維持管理を行う。	
主な事業	担当課
ごみ減量・資源リサイクル事業	環境衛生課
ごみ処理事業	環境衛生課
ごみ収集啓発事業	環境衛生課
一般廃棄物関係事業	環境衛生課
環境美化推進事業	環境衛生課
し尿処理事業	環境衛生課

(5) 施策分野5：都市・生活基盤

5-1-1	良好な市街地・住環境形成の推進
担当部署	都市計画課、区画整理課、建築住宅課
リスクシナリオ	A-1,A-2,A-4,B-1,B-2,B-3,C-1,H-1,H-2,H-3,H-5
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
・大規模盛土造成地については、大地震等が発生した際に滑動崩壊を生じる危険性があるため、安全性を確認する必要がある。 ・防災・減災の観点も踏まえ、地域の特性に応じた市街地の形成、適切な土地利用を図る必要がある。 ・市営住宅の損壊による被害を軽減するため、施設の安全性を確保する必要がある。	
今後〈推進方針・対応方策〉	
・大規模盛土造成地について、安全性を確認するため変動予測調査を実施し、必要に応じて対策を行う。 ・地域特性に応じた市街地の形成、適切な土地利用を推進するため、土地区画整理事業等による対策を行う。 ・市営住宅の安全性を確保するため、深谷市市営住宅長寿命化計画に応じ、施設の適切な維持管理を行う。	
主な事業	担当課
開発許可事務	都市計画課
中央土地区画整理事業	区画整理課
国済寺土地区画整理事業	区画整理課
市営住宅管理事業	建築住宅課

5-1-2	水の安定供給と下水処理の適正化
担当部署	水道工務課、環境衛生課、下水道工務課
リスクシナリオ	B-3,E-3,F-1,G-3,H-2
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
・管路の耐震化率は令和元年度末現在では17.2%と全国平均より低い状況である。更新には莫大な費用及び時間を要することから、老朽管更新事業計画により、病院等の重要給水施設に供給している水道管を優先的に更新し、計画的な事業の進捗を図る必要がある。 ・浄配水場配水池の耐震化率は令和元年度末現在では53.1%と全国平均より低い状況であり、水道施設の耐震化を推進する必要がある。 ・災害時に水の供給停止が長期にわたることによる衛生環境の悪化を防ぐため、生活排水への対策を行う必要がある。 ・農業集落排水施設については、特に老朽化が著しい施設を優先に機能強化を図る必要がある。	
今後〈推進方針・対応方策〉	
・安全で安心な水道水を安定的に供給し、災害時のライフラインを確保するため、老朽化した水道管や水道施設について、順次、耐震化への更新を推進する。 ・災害時においても汚水、雨水の処理を適切に実施するため、排水施設の老朽化対策や雨水処理対策を推進する。 ・生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止、合併処理浄化槽の普及促進や適切な維持管理を行う。	
主な事業	担当課
老朽管更新事業	水道工務課
施設整備事業	水道工務課
生活排水対策事業	環境衛生課
管渠建設事業	下水道工務課
浄化センター建設事業	下水道工務課
農業集落排水施設機能強化事業	下水道工務課

5-1-3	自然・文化を生かした景観形成
担当部署	公園緑地課、農業振興課
リスクシナリオ	A-1,A-2,C-1
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
・都市公園については、災害時における緊急一時避難場所等として、また、防火帯としての機能が求められている。 ・森林等の豊かな自然を維持し、災害時の森林に係る被害の軽減を図る必要がある。	
今後〈推進方針・対応方策〉	
・災害時の緊急一時避難場所等の機能を維持するため、平時から公園施設の適切な維持管理を行う。 ・森林整備事業による防災・減災対策を推進する。	
主な事業	担当課
公園維持管理事業	公園緑地課
森林整備管理事業	農業振興課

5-1-4	治水対策の推進
担当部署	道路河川課
リスクシナリオ	A-2,A-4,F-1,G-2,H-5
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
・水害発生の防止や被害の軽減のためには、河川構造物や排水路の整備改修が必要であるが、多額の費用を要するため緊急性や優先性を踏まえ段階的な整備にならざるを得ない状況にある。また、高齢化等により、地域による除草等の簡易な維持管理が困難となっている。 ・排水機場については、市内5機場の運転管理を行っている。令和2年度で必要な設備修繕、更新は一区切りついたところであるが、災害時の確実な稼働を確保するため、引き続き必要な更新等を図っていく必要がある。	
今後〈推進方針・対応方策〉	
・国や県等と連携し、緊急性・優先性を踏まえた治水対策を推進する。 ・水害発生防止のため、平時から排水路の清掃等維持管理を行う。 ・災害時に排水施設が期待される能力を発揮するため、設備更新等を定期的 to 実施する。	
主な事業	担当課
河川等整備管理事業	道路河川課
排水機場操作管理事業	道路河川課

5-2-1	道路・交通環境整備の推進
担当部署	道路河川課、道路管理課
リスクシナリオ	A-1,A-3,A-4,B-1,C-1,C-2,D-2,E-1,F-1,H-2,H-3
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
・令和元年度末時点において、都市計画道路の改良率は60.38%、幹線道路の整備率は71.67%、生活道路の改良率は33.87%となっている。道路整備には多額の費用を要するため、緊急性や優先性を踏まえ段階的に整備していく必要がある。 ・災害による道路や橋りょうの損壊が、避難や救助の遅れや災害復旧の妨げとならないよう対策を行う必要がある。 ・災害が発生した場合、道路等の破損や崩壊等により、境界点の明示が不明となり、境界点の復元に時間を要し、道路等インフラの早期復旧の足かせとなるおそれがある。	
今後〈推進方針・対応方策〉	
・市内の老朽化した道路や橋りょうについて、災害時においても機能を維持するため、緊急性、優先性を踏まえながら、修繕、維持管理等の適切な整備を行う。 ・緊急車両の通行を確保するため、狭あい道路の拡幅工事を行う。また、災害時における円滑な交通を確保するため、道路整備を行う。 ・被災後の迅速な復旧・復興に資する現地復元性のある地図を整備するため、地籍調査を推進する。	
主な事業	担当課
都市計画道路整備事業	道路河川課
幹線道路整備事業	道路河川課
生活道路整備事業	道路河川課
道路維持管理事業	道路管理課
橋りょう維持管理事業	道路管理課
地籍調査事業	道路管理課

5-2-2	公共交通の維持確保と交通安全の推進	
担当部署	道路管理課	
リスクシナリオ	A-3,A-4,C-1,C-2,D-1,D-2,E-4	
現状〈脆弱性の分析・評価〉		
・災害時における円滑な交通を維持するため、平時から道路や各種施設の交通の安全性を確保する必要がある。 ・交通安全の啓発に取り組むことで、災害時の円滑な交通を維持する必要がある。		
今後〈推進方針・対応方策〉		
・道路や各種施設の交通の安全性を確保するため、区画線、道路照明灯、道路反射鏡等の交通安全施設の維持管理を継続的に行う。 ・災害時の円滑な交通を維持するため、交通事故をソフト面から防止するための啓発を行う。		
主な事業		担当課
交通安全施設整備管理事業		道路管理課
交通安全啓発事業		道路管理課

(6) 施策分野6：協働・行政経営

6-1-1	人権・個性が尊重される社会の実現
担当部署	人権政策課、協働推進課
リスクシナリオ	B-1,D-1,E-4,H-6
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
・災害時の対応の遅れやトラブルの発生、孤立等を防ぐため、各個人の意見や特性の「ちがいがい」を尊重した、防災・減災対策を図る必要がある。 ・まごころ出張講座、ワンナイトステイ等による啓発活動を実施しており、まちづくりアンケートの「外国人とのトラブルを聞く市民の割合」が、毎年減少している状況にある。 ・災害時の性的マイノリティや避難所等におけるセクシャルハラスメントなどの対応を図る必要がある。	
今後〈推進方針・対応方策〉	
・各個人の意見や特性の「ちがいがい」を尊重した防災・減災対策を図るため、平時から自身とは異なるバックグラウンドを持つ人々との相互理解のための取組として講演会や各種セミナー等を行う。 ・多文化共生の理解を深めるため、まごころ出張講座、ワンナイトステイ等の啓発活動を継続的に行う。 ・平時から、多言語対応ができる「モバイル端末機による遠隔通訳」を活用することで、災害時においても迅速に多言語対応できる仕組みを確保していく。	
主な事業	担当課
人権教育・啓発推進事業	人権政策課
ユニバーサルデザイン推進事業	協働推進課

6-1-2	男女共同参画の実現
担当部署	人権政策課
リスクシナリオ	D-1,E-4,H-6
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
・避難所運営をはじめとする防災・減災対策においても「男女共同参画」の必要性が求められている状況である。 ・災害時の避難所生活等では男女ともにお互いの性差を理解した共同生活が必要である。	
今後〈推進方針・対応方策〉	
・避難所運営をはじめとする防災・減災対策における「男女共同参画」に係る取組として、講演会や各種セミナー等を行う。	
主な事業	担当課
男女共同参画推進事業	人権政策課

6-2-1	情報発信・共有の推進	
担当部署	秘書課	
リスクシナリオ	C-3	
現状〈脆弱性の分析・評価〉		
・市民の災害への備えや災害時の行動などが的確に行われるよう、市民の災害に対する意識を向上させる必要がある。 ・災害時には、ホームページへの急激なアクセス集中により、サーバーがダウンする恐れがある。		
今後〈推進方針・対応方策〉		
・市民の災害に対する意識を向上させるため、市ホームページや広報紙等において平時から災害への備え等を啓発する。 ・災害時に適切な情報発信を行うため、サーバー等通信インフラの増強を検討する。		
主な事業		担当課
情報発信事業		秘書課
広報ふかや発行事業		秘書課
広聴事項管理事業		秘書課

6-2-2	市民との協働・交流の推進	
担当部署	協働推進課	
リスクシナリオ	B-1,E-4,H-6	
現状〈脆弱性の分析・評価〉		
・ 平時からNPO活動の支援、市民一人一人の活動の場の提供やマッチング等を通じ、市民活動の活性化を図る必要がある。また、複数の企業・高等教育機関と防災を含めた包括連携協定が締結されており、災害時における連携体制について共有を図る必要がある。		
今後〈推進方針・対応方策〉		
・ 民間や他の自治体との各種事業等を通じた交流を継続し、災害時の相互協力体制を確保する。		
主な事業		担当課
協働のまちづくり推進事業		協働推進課
地域間交流事業		協働推進課

6-2-3	行財政運営の推進
担当部署	財政課、総務防災課、ICT推進室、公共施設改革推進室、人事課
リスクシナリオ	A-4,C-3,D-2,H-2,H-6
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
・災害対応や復旧復興に必要な事務を適切に行うため、災害時においても最低限必要な行政機能を維持する必要がある。 ・被災時に、出勤可能な職員で状況に応じた配置ができる体制や業務の優先順位を定期的に見直し、災害に備える必要がある。 ・適時適切な災害対応により被害を軽減するため、職員の災害対応力の向上を図る必要がある。 ・公共施設等の被災によって災害対応力が低下する事態を防ぐための対策が必要である。	
今後〈推進方針・対応方策〉	
・災害時において最低限必要な業務を継続するため、総合行政システムをはじめとする庁内外ネットワークシステムの安定的な運用の確保や職員の体制整備等を図る。 ・職員の災害対応力向上のため、訓練や研修等により人材育成を図る。 ・公共施設等の被災により災害対応力が低下する事態を防ぐため、施設の再編に取り組みながら、耐震化等を行う。	
主な事業	担当課
財政管理事務	財政課
新庁舎整備総合調整事業	総務防災課
行政情報化推進事業	ICT推進室
情報システム運営管理事業	ICT推進室
公共施設総合調整事務	公共施設改革推進室
職員人材育成事業	人事課
職員人材確保事業	人事課
職員人材活用事務	人事課
職員人材管理事務	人事課

表 9 「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」と施策との対応表(マトリクス)

総合計画のまちなイメージ	施策分野	総合計画の基本施策	施策名	事前に備えるべき目標 ▶ 起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	被害の発生抑制による人命の保護				救助・救急・医療活動による人命の保護		
					A-1 事 態	A-2 火災や 多数の 死者・ 建物の 倒壊等 による 被害	A-3 洪水や 土砂災害 等により 発生する 被害	A-4 列車の 転覆等 により 発生する 被害	B-1 災害に 対応する 遅れにより 発生する 被害	B-2 救助・ 捜索活動 が多数発生 する事態	B-3 医療機関 が急激に 増加し、 医療体制 が崩壊する 事態
健康でいきいきと暮らせるまち	1 子育て・保健・福祉	1-1.健やかに成長できるまちづくり	1-1-1.子育て支援の充実						○		
			1-1-2.保育サービスの充実		○	○			○		
			1-1-3.青少年の健全育成の推進						○		
		1-2.健やかで元気に暮らせるまちづくり	1-2-1.健康づくりの推進							○	
			1-2-2.地域医療体制の充実							○	
		1-3.地域で支え合って生活できるまちづくり	1-3-1.地域福祉の推進						○	○	
			1-3-2.高齢者福祉の推進		○	○			○	○	
			1-3-3.障害者福祉の推進		○	○			○	○	
次代を担う人と文化を育むまち	2 教育・文化	2-1.共に学び、成長が実感できるまちづくり	2-1-1.「生きる力」を育む学校教育の推進		○	○			○		
			2-1-2.家庭・地域・学校の連携による教育力の向上						○		
		2-2.誰もが生きがいを持ち、学ぶことのできるまちづくり	2-2-1.生涯学習の推進		○				○		
			2-2-2.郷土の歴史・文化の継承と活用		○	○					
活力とにぎわいにあふれるまち	3 産業振興	3-1.農業のブランドを高め、伝えるまちづくり	3-1-1.農地の保全・活用と安定した農業経営の支援		○	○					
			3-1-2.農畜産物の販売流通体制の充実		○	○					
		3-2.雇用とにぎわいを生み出すまちづくり	3-2-1.商工業の振興								
			3-2-2.就労環境の整備								
安心とやすらぎを感じられるまち	4 暮らし・環境	4-1.備えができ、安全・安心なまちづくり	4-1-1.災害に強い防災体制の推進		○	○		○	○		
			4-1-2.消防・救急体制の充実		○	○	○	○	○	○	
			4-1-3.防犯・空き家対策の推進		○						
		4-2.市民の絆が深まるまちづくり	4-2-1.地域コミュニティの推進						○		
		4-3.人と自然にやさしいまちづくり	4-3-1.自然・生活環境の保全								○
			4-3-2.環境衛生の推進								○
快適で利便性の高いまち	5 都市・生活基盤	5-1.都市整備の行き届いたまちづくり	5-1-1.良好な市街地・住環境形成の推進		○	○		○	○	○	○
			5-1-2.水の安定供給と下水処理の適正化								○
			5-1-3.自然・文化を生かした景観形成		○	○					
			5-1-4.治水対策の推進			○		○			
		5-2.交通アクセスの便利なまちづくり	5-2-1.道路・交通環境整備の推進		○		○	○	○		
			5-2-2.公共交通の維持確保と交通安全の推進				○	○			
協働のまち	6 協働・行政経営	6-1.一人ひとりの個性が尊重されるまちづくり	6-1-1.人権・個性が尊重される社会の実現						○		
			6-1-2.男女共同参画の実現								
		6-2.将来に向けた持続可能なまちづくり	6-2-1.情報発信・共有の推進								
			6-2-2.市民との協働・交流の推進						○		
			6-2-3.行財政運営の推進					○			

交通ネットワーク、 情報通信機能の確保			必要不可欠な 行政機能の確保		生活・経済活動に必要な ライフラインの確保と早期復旧				経済活動の 機能維持		二次災害の発生抑制			大規模自然災害被災後の迅速な復旧・復興					
C-1	C-2	C-3	D-1	D-2	E-1	E-2	E-3	E-4	F-1	F-2	G-1	G-2	G-3	H-1	H-2	H-3	H-4	H-5	H-6
ワ 線 路 が 分 断 ・ 閉 塞 す る 事 態	止 旅 客 や 物 資 の 輸 送 が 長 期 間 停 止 す る 事 態	性 情 報 通 信 の 輻 輳 ・ 途 絶 や 正 確 な 情 報 が 得 ら れ な い 事 態	事 被 災 等 に よ り 治 安 が 悪 化 す る 事 態	行 政 機 関 の 機 能 が 低 下 す る 事 態	食 料 や 日 用 品 、 燃 料 等 の 物 資 が 大 幅 に 不 足 す る 事 態	給 電 が 停 止 す る 事 態	上 水 道 や 用 水 の 供 給 停 止 す る 事 態	地 域 活 動 の 担 い 手 不 足 等 に よ り 、 避 難 所 等 の 生 活 環 境 が 悪 化 す る 事 態	農 業 ・ 産 業 の 生 産 力 が 大 幅 に 低 下 す る 事 態	金 融 機 関 の 機 能 が 大 幅 に 低 下 す る 事 態	模 消 防 力 の 低 下 等 に よ り 、 大 規 模 延 焼 が 発 生 す る 事 態	洪 水 抑 制 機 能 が 大 幅 に 低 下 す る 事 態	危 険 物 ・ 有 害 物 質 等 が 流 出 す る 事 態	大 量 に 発 生 す る 災 害 廃 棄 物 の 処 理 が 停 滞 す る 事 態	市 内 の 基 盤 インフラの崩壊等 に よ り 、 復 旧 ・ 復 興 が 大 幅 に 遅 れ る 事 態	土 地 利 用 の 混 乱 に 伴 う 境 界 情 報 の 消 失 等 に よ り 、 復 興 事 業 に 着 手 で き な い 事 態	耕 作 放 棄 地 等 の 荒 廃 地 が 大 幅 に 増 加 す る 事 態	広 域 か つ 長 期 的 な 浸 水 被 害 が 発 生 す る 事 態	旧 労 働 力 の 減 少 等 に よ り 、 復 興 が 大 幅 に 遅 れ る 事 態
								○											○
								○											○
			○					○											○
								○											○
																			○
		○		○															
				○				○											○
				○				○											
							○		○	○				○			○	○	○
							○		○	○				○			○		○
	○				○			○	○	○						○			○
○	○	○		○	○	○		○						○					○
				○							○		○						○
○		○	○											○		○			○
			○	○				○											○
						○							○	○					○
○														○	○	○		○	
							○		○				○		○				
○	○			○	○														
○	○		○	○				○											
			○					○											○
			○					○											○
		○																	
								○											○
		○		○											○				○

第5章 計画の推進

1. 他計画等の整合

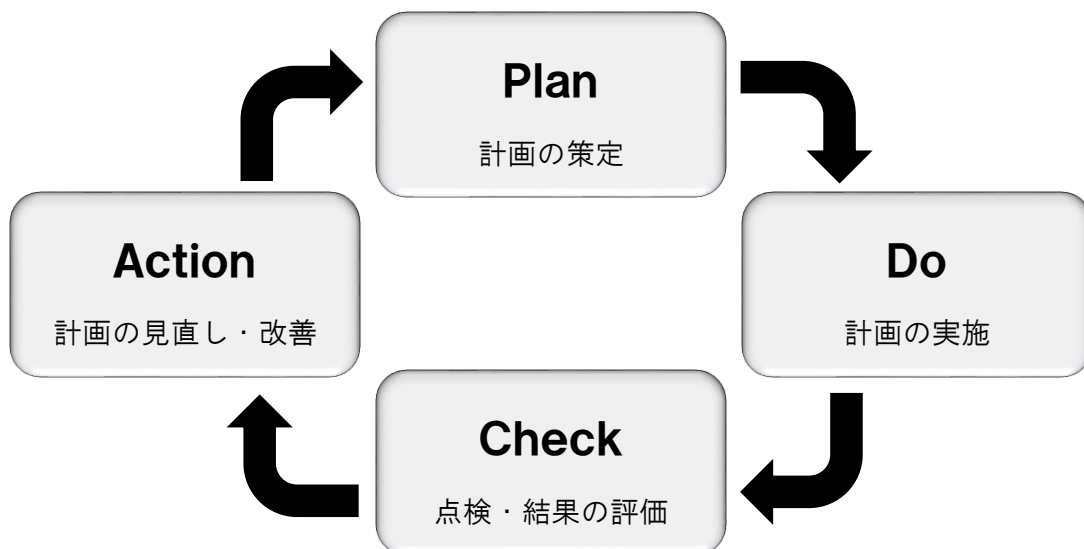
本計画は、総合計画を補完する並列の計画であるとともに、本市の様々な分野の計画等の地域強靱化に係る指針となるものであることから、地域防災計画をはじめ、地域強靱化に関係する他の計画等の改定の際には、本計画の内容と整合を図るものとする。

2. 計画の推進と進行管理

本計画の実効性を確保するとともに、各施策の進捗を把握するためには、進行管理を行うことが必要である。

このため、計画の推進にあたっては、PDCAサイクルの考え方に基づいた進行管理を行うこととする。

また、本計画は総合計画との調和・整合を図るため、総合計画の施策体系と一致させていることから、総合計画の進行管理と併せて行うことで、総合計画と一体的に推進するものとする。



深谷市国土強靱化地域計画(案)

.....

.....

作成 深谷市